

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第234期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社 十八銀行
【英訳名】	The Eighteenth Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 宮脇雅俊
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市銅座町1番11号
【電話番号】	(095)824局1818番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 柴田浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋2丁目3番4号 株式会社十八銀行 東京事務所
【電話番号】	(03)5200局1102番
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 林田俊徳
【縦覧に供する場所】	株式会社十八銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋2丁目3番4号) 株式会社十八銀行 大阪支店 (大阪市中央区西心斎橋2丁目1番5号) 株式会社十八銀行 福岡支店 (福岡市中央区渡辺通2丁目1番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	(自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,677	67,207	67,226	73,919	60,406
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	21,896	12,791	11,344	3,428	14,680
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	13,888	5,300	6,341	1,632	14,342
連結純資産額	百万円	114,606	130,699	136,606	118,109	90,920
連結総資産額	百万円	2,284,143	2,330,786	2,254,638	2,354,561	2,342,992
1株当たり純資産額	円	719.31	728.95	757.06	654.01	505.06
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	87.45	31.40	35.42	9.16	80.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		29.33	32.45	8.30	
自己資本比率	%			5.97	4.94	3.83
連結自己資本比率 (国内基準)	%	8.90	10.06	11.40	11.10	10.70
連結自己資本利益率	%	11.52	4.32	4.74	1.29	13.89
連結株価収益率	倍		23.12	15.55	39.84	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,602	84,202	92,210	114,998	99,723
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,068	73,266	7,419	115,403	92,865
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	785	410	13,124	1,465	910
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	130,944	142,299	55,795	53,905	59,848
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,766 (471)	1,708 (563)	1,745 (593)	1,792 (625)	1,826 (629)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 連結総資産額は、平成18年度から私募債の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を相殺しております。

4 平成16年度及び平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、連結当期純損失を計上しているため記載していません。

5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当

期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 8 平成16年度及び平成20年度の連結株価収益率は、連結当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第230期	第231期	第232期	第233期	第234期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
経常収益	百万円	52,777	56,066	56,208	64,506	53,359
経常利益 (は経常損失)	百万円	22,200	11,975	12,697	3,597	14,376
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	13,854	5,098	6,433	1,568	14,161
資本金	百万円	22,886	24,404	24,404	24,404	24,404
発行済株式総数	千株	174,495	180,717	180,717	180,717	180,717
純資産額	百万円	113,788	129,725	133,767	115,552	89,172
総資産額	百万円	2,264,722	2,311,944	2,237,115	2,340,586	2,331,904
預金残高	百万円	1,894,842	1,911,176	1,928,827	2,020,382	2,026,673
貸出金残高	百万円	1,450,651	1,401,296	1,360,973	1,358,999	1,306,660
有価証券残高	百万円	631,210	705,267	712,033	791,874	873,874
1株当たり純資産額	円	713.95	723.37	751.95	648.55	500.62
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	8.00 (2.50)	8.50 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	87.21	30.24	35.93	8.80	79.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		28.24	32.91	7.97	
自己資本比率	%			5.97	4.93	3.82
単体自己資本比率 (国内基準)	%	8.78	9.92	11.50	11.19	10.80
自己資本利益率	%	11.57	4.18	4.88	1.25	13.83
株価収益率	倍		24.00	15.33	41.47	
配当性向	%		26.45	23.65	56.81	
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,469 (420)	1,390 (437)	1,441 (447)	1,499 (458)	1,544 (454)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
- 3 総資産額は、平成19年3月から私募債の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返を相殺しております。
- 4 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- 5 第234期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月12日に行いました。

- 6 第231期(平成18年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当3円を含んでおります。
- 7 第232期(平成19年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当3円50銭を含んでおります。
- 8 第230期(平成17年3月)及び第234期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 9 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 10 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 11 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 12 第230期(平成17年3月)及び第234期(平成21年3月)の株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

明治30年7月	明治10年9月2日創立、同年12月20日開業の第十八国立銀行の営業を継承し、現在の株式会社十八銀行を設立(設立日 明治30年7月1日、資本金1,000千円、本店 長崎市)
大正5年3月	大正5年浦塩支店を朝鮮銀行に、昭和11年京城ほか8か店を朝鮮殖産銀行に譲渡 一方、大正8年口之津銀行、昭和2年長崎銀行、昭和4年有家銀行、昭和17年諫早銀行、昭和19年長崎貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年5月	長崎興業株式会社を設立
昭和44年7月	現在の本店完成
昭和47年4月	総合オンラインシステム稼働
昭和48年10月	東京、大阪、福岡の各証券取引所に株式を上場(昭和50年3月 市場第1部)
昭和50年5月	十八総合リース株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和54年6月	十八ビジネスサービス株式会社を設立
昭和58年1月	長崎保証サービス株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年4月	証券業務取扱開始
昭和58年5月	株式会社十八カードを設立(現 連結子会社)
昭和59年7月	十八合同ファイナンス株式会社を設立〔平成13年6月十八キャピタル(株)に商号変更〕(現 連結子会社)
昭和62年5月	十八オフィスサービス株式会社を設立
昭和62年10月	十八ソフトウェア株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年11月	新コンピュータセンター完成・新オンラインシステム稼働
平成元年6月	株式会社長崎経済研究所を設立(現 連結子会社)
平成3年12月	香港駐在員事務所を開設
平成7年10月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成11年9月	香港支店廃止
平成15年8月	長崎興業株式会社、十八オフィスサービス株式会社及び十八ビジネスサービス株式会社が合併し、十八ビジネスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。
平成21年1月	新オンラインシステム稼働

3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、(連結)子会社7社及び(非連結)子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

(銀行業務)

預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務等並びに代理業務等の附帯業務を行っております。

(リース業務)

動産及び諸権利のリースを行っております。

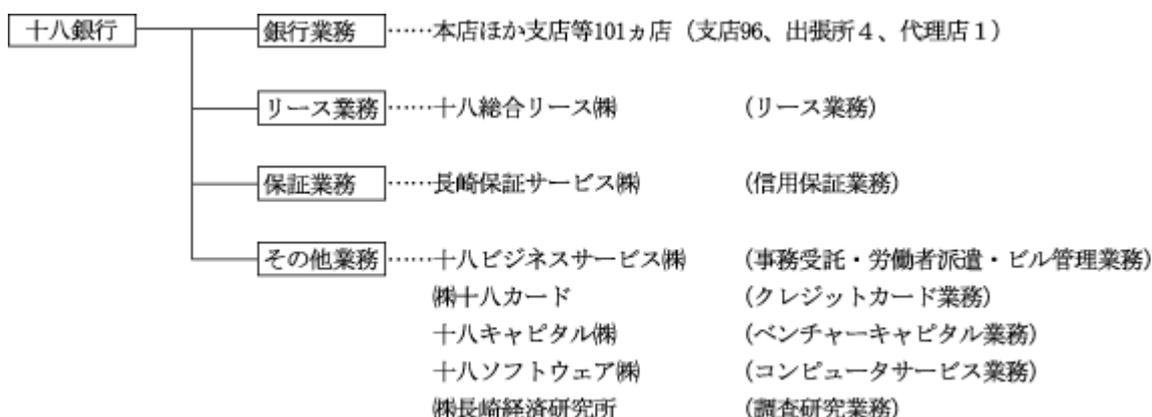
(保証業務)

住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務等を行っております。

(その他業務)

その他の業務については、主に以下の事業系統図のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十八ビジネス サービス(株)	長崎県 長崎市	30	ビル管理業務 事務受託業務 労働者派遣業務	100.0 () []	(1) 3		預金取引 事務代行等	当行より建物 の一部賃借	
十八総合リー ス(株)	長崎県 長崎市	895	リース業務	11.5 (6.5) [48.5]	(2) 4		預金取引 リース取引 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借	
長崎保証サー ビス(株)	長崎県 長崎市	30	信用保証業務	40.2 (35.2) [24.8]	(1) 3		預金取引 保証関係 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借及 び一部賃貸	
(株)十八カード	長崎県 長崎市	30	クレジットカード 業務	56.6 (51.6) [33.3]	(1) 3		預金取引 保証関係 金銭貸借	当行より建物 の一部賃借	
十八キャピ タル(株)	長崎県 長崎市	20	ベンチャーキャ ピタル業務	57.5 (52.5) [12.5]	(0) 3		預金取引	当行より建物 の一部賃借	
十八ソフト ウェア(株)	長崎県 長崎市	10	コンピュータ サービス業務	65.0 (60.0) [35.0]	(0) 3		預金取引 コンピュータ 関係サービス		
(株)長崎経済研 究所	長崎県 長崎市	30	調査研究業務	85.0 (80.0) [15.0]	(0) 3		預金取引 調査関係	当行より建物 の一部賃借	

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	リース業	保証業	その他の事業	合計
従業員数(人)	1,544 [454]	31 [2]	13 [5]	238 [168]	1,826 [629]

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員748人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,544[454]	36.6	15.7	6,340

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員609人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当行の従業員組合は、十八銀行従業員組合と称し、組合員数は1,159人であり、労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

金融経済環境

平成20年度のわが国経済は、世界的な金融危機の深刻化や世界経済の悪化の影響から、後退傾向となりました。輸出、生産は大幅に減少し、企業収益の後退幅は拡大しました。設備投資も大幅に減少し、個人消費は雇用・所得環境が厳しさを増す中で、弱まって推移しました。

先行きについては、当面、後退を続ける可能性が高く、世界的な金融危機の深刻化や世界経済の一層の下振れ懸念、株式市場の変動の影響など、さらに下押しするリスクが存在することに留意する必要があります。

金融面では、株価は、景気や企業収益の大幅な後退を背景に、不安定な動きが続きました。金利については、金融機関の慎重な運用・調達姿勢のもと、短期金利は神経質な展開が続きました。

一方、当行の主要な営業基盤である長崎県経済は、生産面は底堅いものの、総じて後退傾向が続いており、厳しさが一段と増加しました。

生産面では、原材料高、円高の影響が懸念されるものの、大手・中堅造船は、高水準の受注残高を維持しつつ、高操業を継続しました。また、重電機械においても、原動機（タービン、ボイラー）、電動機（大型、中型モーター）ともに、海外向けを中心に受注が堅調に推移し、高操業を維持しました。電子部品については、携帯電話やデジタル家電、自動車向けの需要縮小に伴い、シリコンウェーハやICの生産調整が広がりました。

需要面では、公共投資や住宅投資が低調に推移し、個人消費は雇用・所得環境の厳しさから、買い控えの動きが強まりました。観光については、主要施設の入場者数・宿泊客数ともに低調に推移しました。

雇用面では、依然厳しい状況が続いています。

経営方針（単体ベース）

経営の基本方針

当行は、企業理念を以下のとおり定め、地域社会の発展に貢献できるよう、収益力の強化や健全性の維持・向上に向け企業努力を続けております。

「**地域とともに**」 十八銀行は、地域のための金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展し、地域社会と人々のより豊かな明日の創造に貢献します。

「**お客さまのために**」 十八銀行は、お客さまのご要望に的確にお応えするため、先見性と健全性をもち、人と組織を活かし、どこよりも質の高いサービスを提供します。

「**心をこめて**」 私たちは、たえず自分を磨き、明るく楽しく、いきいきと仕事に取り組み、ふれあいを大切にしたい行動で信頼と期待に応えます。

また、平成21年4月より中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～地域とのリレーション強化～」をスタートさせました。本計画では、地域の発展のための支援を行うことが、当行の持続的な成長につながるの観点から、地域経済の活性化に向けた取組みを一層強化し、地域のお客さまに、より信頼される銀行を目指し、様々な施策に取り組んでまいります。

中長期的な経営戦略

平成22年度を最終年度とする中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～地域とのリレーション強化～」を着実に遂行することにより、長崎県のトップバンクとして、地域をしっかりと支えることができる銀行を目指してまいります。

[計画の全体像]

計画の基本方針

長崎県のトップバンクとして『地域の皆さまに、より信頼される銀行』を目指す

経営目標

地域への支援強化

収益性の向上

健全性の向上

経営力の強化

計画期間

平成21年4月～平成23年3月

目標とする経営指標

中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～地域とのリレーション強化～」において、目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

〔最終年度計数目標〕（平成22年度）

コア業務純益 100億円以上

信用コスト 40億円以内

経常利益 60億円以上

当期純利益 30億円以上

不良債権比率 4%台

自己資本比率 10%程度

なお、上記計数目標については、あくまでも有価証券報告書提出日現在における経営計画上の目標であり、将来の業績は経営環境の変化などにより、計画通りに実行できない可能性や目標とする経営指標が未達になる可能性があることにご留意ください。

経営成績（連結ベース）

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比80億8百万円減少して2兆682億28百万円となり、運用面では貸出金が前連結会計年度末比535億41百万円減少して1兆3,058億29百万円となりました。

損益面につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比135億13百万円減少して604億6百万円、連結経常費用は前連結会計年度比45億96百万円増加して750億86百万円となりました。その結果、連結経常損失は146億80百万円、連結当期純損失は143億42百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績（内部取引控除前）は次のとおりであります。

銀行業

経常収益は前連結会計年度比111億46百万円減少して533億59百万円となり、経常費用は前連結会計年度比68億27百万円増加して677億36百万円となりました。この結果、経常損益は前連結会計年度比179億74百万円減少して143億76百万円の損失となりました。

リース業

経常収益は前連結会計年度比23億91百万円減少して63億55百万円となり、経常費用は前連結会計年度比15億93百万円減少して67億44百万円となりました。この結果、経常損益は前連結会計年度比7億97百万円減少して3億89百万円の損失となりました。

保証業

経常収益は前連結会計年度比57百万円減少して7億85百万円となり、経常費用は前連結会計年度比5億14百万円増加して10億65百万円となりました。この結果、経常損益は前連結会計年度比5億71百万円減少して2億80百万円の損失となりました。

その他の事業

その他の事業の主なものは、クレジットカード業等であります。経常収益は前連結会計年度比69百万円減少して37億97百万円となり、経常費用は前連結会計年度比3億17百万円減少して37億10百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比2億48百万円増加して87百万円となりました。

なお、所在地別セグメントにつきましては、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは当期純損失を計上したことから前連結会計年度比152億75百万円減少して997億23百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出の減少を主因に前連結会計年度比225億37百万円増加して928億65百万円のマイナスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額が減少したことを主因に前連結会計年度比5億54百万円増加して9億10百万円のマイナスとなりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比59億43百万円増加して598億48百万円となりました。

(1) 国内・国際別収支

国内業務部門

資金運用収支は、資金運用収益が減少し、資金調達費用が増加したことから、前連結会計年度比12億74百万円の減少となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益の減少が役務取引等費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比7億27百万円の減少となりました。その他業務収支は、その他業務収益が減少し、その他業務費用が増加したことから、前連結会計年度比44億58百万円の減少となりました。

国際業務部門

資金運用収支は、資金運用収益が増加し、資金調達費用が減少したことから、前連結会計年度比5億44百万円の増加となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が減少し、役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度比1百万円の減少となりました。その他業務収支は、その他業務収益が減少し、その他業務費用が増加したことから、前連結会計年度比13億76百万円の減少となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,327	799		37,127
	当連結会計年度	35,053	1,344		36,397
うち資金運用収益	前連結会計年度	42,325	2,090	237	44,178
	当連結会計年度	41,298	2,322	303	43,317
うち資金調達費用	前連結会計年度	5,997	1,290	237	7,050
	当連結会計年度	6,245	978	303	6,920
役務取引等収支	前連結会計年度	5,092	52		5,144
	当連結会計年度	4,364	51		4,415
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,663	90		7,754
	当連結会計年度	6,858	90		6,949
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,571	38		2,610
	当連結会計年度	2,494	39		2,533
その他業務収支	前連結会計年度	9,152	47		9,199
	当連結会計年度	4,694	1,329		3,364
うちその他業務収益	前連結会計年度	10,626	138		10,764
	当連結会計年度	7,710	48		7,759
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,473	90		1,564
	当連結会計年度	3,016	1,378		4,394

- (注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内に本店を有する子会社(以下「国内子会社」という。)であります。
2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際に含めております。
3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借の利息であります。
4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・国際別資金運用 / 調達状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比718億30百万円増加して2兆1,775億58百万円となり、また利回りは0.11%低下して1.89%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比10億26百万円減少して412億98百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比778億70百万円増加して2兆1,242億23百万円となり、また利回りはほぼ横ばいの0.29%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比2億47百万円増加して62億45百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,105,727	42,325	2.01
	当連結会計年度	2,177,558	41,298	1.89
うち貸出金	前連結会計年度	1,310,335	32,801	2.50
	当連結会計年度	1,287,299	31,108	2.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	204	2	0.98
	当連結会計年度	201	1	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	703,571	9,094	1.29
	当連結会計年度	788,142	9,750	1.23
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	32,255	162	0.50
	当連結会計年度	28,925	104	0.36
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	268	0	0.26
	当連結会計年度	338	0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,046,352	5,997	0.29
	当連結会計年度	2,124,223	6,245	0.29
うち預金	前連結会計年度	1,949,099	5,142	0.26
	当連結会計年度	1,990,289	4,995	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	66,732	379	0.56
	当連結会計年度	77,085	429	0.55
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	11,972	66	0.55
	当連結会計年度	27,060	128	0.47
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,584	14	0.54
	当連結会計年度	704	1	0.22
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	16,304	182	1.11
	当連結会計年度	37,298	329	0.88

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比161億74百万円増加して954億55百万円となり、また利回りは0.20%低下して2.43%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比2億32百万円増加して23億22百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比162億11百万円増加して956億77百万円となり、また利回りは0.60%低下して1.02%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比3億11百万円減少して9億78百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	79,281	2,090	2.63
	当連結会計年度	95,455	2,322	2.43
うち貸出金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	77,328	2,045	2.64
	当連結会計年度	92,124	2,285	2.48
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	779	32	4.17
	当連結会計年度	2,006	30	1.51
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	79,466	1,290	1.62
	当連結会計年度	95,677	978	1.02
うち預金	前連結会計年度	4,224	113	2.68
	当連結会計年度	6,139	65	1.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	13,959	652	4.67
	当連結会計年度	15,303	531	3.47
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	2,057	85	4.13
	当連結会計年度	1,484	30	2.06
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2 国際の中の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,185,009	59,087	2,125,921	44,415	237	44,178	2.07
	当連結会計年度	2,273,014	72,650	2,200,363	43,621	303	43,317	1.96
うち貸出金	前連結会計年度	1,310,335		1,310,335	32,801		32,801	2.50
	当連結会計年度	1,287,299		1,287,299	31,108		31,108	2.41
うち商品有価証券	前連結会計年度	204		204	2		2	0.98
	当連結会計年度	201		201	1		1	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	780,900		780,900	11,139		11,139	1.42
	当連結会計年度	880,266		880,266	12,036		12,036	1.36
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	33,034		33,034	194		194	0.58
	当連結会計年度	30,931		30,931	134		134	0.43
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	268		268	0		0	0.26
	当連結会計年度	339		339	0		0	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	2,125,819	59,087	2,066,731	7,288	237	7,050	0.34
	当連結会計年度	2,219,901	72,650	2,147,250	7,224	303	6,920	0.32
うち預金	前連結会計年度	1,953,324		1,953,324	5,256		5,256	0.26
	当連結会計年度	1,996,428		1,996,428	5,060		5,060	0.25
うち譲渡性預金	前連結会計年度	66,732		66,732	379		379	0.56
	当連結会計年度	77,085		77,085	429		429	0.55
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	25,931		25,931	719		719	2.77
	当連結会計年度	42,363		42,363	659		659	1.55
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	4,642		4,642	99		99	2.13
	当連結会計年度	2,188		2,188	32		32	1.47
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	16,304		16,304	182		182	1.11
	当連結会計年度	37,298		37,298	329		329	0.88

(注) 1 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

[次へ](#)

(3) 国内・国際別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比8億4百万円減少して68億58百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比77百万円減少して24億94百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比変わらず90百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比ほぼ同額の39百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,663	90		7,754
	当連結会計年度	6,858	90		6,949
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,474			1,474
	当連結会計年度	1,458			1,458
うち為替業務	前連結会計年度	2,763	85		2,849
	当連結会計年度	2,666	80		2,746
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,328			1,328
	当連結会計年度	727			727
うち代理業務	前連結会計年度	1,297			1,297
	当連結会計年度	1,228			1,228
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	43			43
	当連結会計年度	46			46
うち保証業務	前連結会計年度	756	5		762
	当連結会計年度	731	10		741
役務取引等費用	前連結会計年度	2,571	38		2,610
	当連結会計年度	2,494	39		2,533
うち為替業務	前連結会計年度	498	38		536
	当連結会計年度	502	39		541

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。
2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,009,545	5,126	2,014,672
	当連結会計年度	2,012,085	7,676	2,019,762
うち流動性預金	前連結会計年度	1,050,758		1,050,758
	当連結会計年度	1,084,232		1,084,232
うち定期性預金	前連結会計年度	877,918		877,918
	当連結会計年度	872,335		872,335
うちその他	前連結会計年度	80,869	5,126	85,996
	当連結会計年度	55,518	7,676	63,195
譲渡性預金	前連結会計年度	61,564		61,564
	当連結会計年度	48,465		48,465
総合計	前連結会計年度	2,071,110	5,126	2,076,237
	当連結会計年度	2,060,551	7,676	2,068,228

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。
2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
3 預金の区分は、次のとおりであります。
流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
定期性預金 = 定期預金
その他は、上記、以外の預金

(5) 国内・国際別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,359,370	100.00	1,305,829	100.00
製造業	114,758	8.44	114,612	8.78
農業	7,047	0.52	8,005	0.61
林業	161	0.01	213	0.02
漁業	8,308	0.61	7,694	0.59
鉱業	1,232	0.09	789	0.06
建設業	48,823	3.59	41,503	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	11,412	0.84	11,060	0.85
情報通信業	8,369	0.62	7,808	0.60
運輸業	37,399	2.75	34,649	2.65
卸売・小売業	208,840	15.36	193,898	14.85
金融・保険業	14,758	1.09	13,618	1.04
不動産業	128,433	9.45	119,305	9.14
各種サービス業	228,862	16.84	216,134	16.55
地方公共団体	178,092	13.10	195,642	14.98
その他	362,865	26.69	340,890	26.10
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	1,359,370		1,305,829	

(注) 「国内」とは当行及び国内子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当ありません。

(6) 国内・国際別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	327,342		327,342
	当連結会計年度	373,762		373,762
地方債	前連結会計年度	86,365		86,365
	当連結会計年度	142,374		142,374
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	205,755		205,755
	当連結会計年度	201,402		201,402
株式	前連結会計年度	44,377		44,377
	当連結会計年度	37,770		37,770
その他の証券	前連結会計年度	40,728	87,237	127,966
	当連結会計年度	32,729	84,760	117,490
合計	前連結会計年度	704,569	87,237	791,806
	当連結会計年度	788,039	84,760	872,799

(注) 1 「国内」とは、当行の国内店の円建取引及び国内子会社であります。

2 「国際」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	41,752	36,723	5,028
経費(除く臨時処理分)	28,458	28,300	158
人件費	14,055	13,566	488
物件費	12,951	13,267	316
税金	1,452	1,466	13
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,293	8,423	4,869
一般貸倒引当金繰入額	905	6,539	7,444
業務純益	14,198	1,884	12,313
うち債券関係損益	713	2,833	3,547
臨時損益	10,600	16,261	5,660
株式関係損益	8,838	4,678	13,516
子会社向け貸倒引当金繰入	850		850
不良債権処理損失	17,977	9,736	8,241
貸出金償却	1,142	2,281	1,138
個別貸倒引当金繰入額	7,039	6,297	741
パルクセール売却損	6,270	18	6,288
偶発損失引当金繰入額	3,526	1,176	2,349
その他臨時損益	2,311	1,845	465
経常利益(は経常損失)	3,597	14,376	17,974
特別損益	396	551	948
うち固定資産処分損益	213	321	534
うち減損損失	92	45	47
うち償却債権取立益	851	275	576
うち投資損失引当金繰入	523		523
うち時間外割増賃金	419		419
税引前当期純利益(は税引前当期純損失)	3,200	13,825	17,025
法人税、住民税及び事業税	1,824	28	1,796
法人税等調整額	191	308	500
法人税等合計		336	
当期純利益(は当期純損失)	1,568	14,161	15,729

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	11,338	11,042	296
退職給付費用	1,314	1,518	203
福利厚生費	1,849	1,670	179
減価償却費	2,652	2,781	128
土地建物機械賃借料	1,853	1,672	181
管繕費	76	61	14
消耗品費	583	529	54
給水光熱費	300	314	14
旅費	120	103	16
通信費	564	625	60
広告宣伝費	446	434	11
租税公課	1,452	1,466	13
その他	6,428	6,518	89
計	28,981	28,738	243

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.99	1.88	0.11
(イ)貸出金利回	2.47	2.39	0.08
(ロ)有価証券利回	1.29	1.23	0.05
(2) 資金調達原価	1.65	1.60	0.05
(イ)預金等利回	0.27	0.26	0.01
(ロ)外部負債利回	0.44	0.57	0.12
(3) 総資金利鞘	0.33	0.28	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.65	7.07	3.58
業務純益ベース	11.37	1.58	9.79
当期純利益ベース	1.25	11.89	13.14

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,020,382	2,026,673	6,290
預金(平残)	1,959,441	2,002,661	43,220
貸出金(未残)	1,358,999	1,306,660	52,339
貸出金(平残)	1,310,431	1,287,625	22,806

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,403,403	1,436,420	33,016
法人	507,127	457,648	49,478
合計	1,910,530	1,894,068	16,462

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	361,075	355,746	5,329
住宅ローン残高	329,756	326,381	3,374
その他ローン残高	31,319	29,365	1,954

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,006,906	952,107	54,799
総貸出金残高	百万円	1,358,999	1,306,660	52,339
中小企業等貸出金比率	/ %	74.09	72.86	1.23
中小企業等貸出先件数	件	119,365	110,907	8,458
総貸出先件数	件	119,629	111,160	8,469
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.77	99.77	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	31	239	30	207
保証	351	10,840	334	11,123
計	382	11,079	364	11,330

(注) 有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は前事業年度4,090百万円、当事業年度2,970百万円であります。

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	13,508	6,655,901	10,984	6,595,638
	各地より受けた分	13,169	6,837,791	11,703	7,182,610
代金取立	各地へ向けた分	132	191,327	121	171,538
	各地より受けた分	212	324,810	189	291,444

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	564	601
	買入為替	301	355
被仕向為替	支払為替	99	194
	取立為替	30	14
合計		996	1,165

(注) 当事業年度途中(平成21年1月より)の新システム稼働に伴い、外貨定期預金の自動継続にかかる外国為替取扱高の計上方法を、解約元本金額を買入為替に計上するとともに継続元利金額を売渡為替に計上する方法から、元加又は支払われた利息金額のみを売渡為替に計上する方法へ変更しております。

前事業年度と同様の計上方法で算出した場合(平成21年1月～3月の取扱高を修正した場合)の外国為替取扱高合計は1,461百万米ドルとなります。なお、これによる損益への影響はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,404	24,404
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	20,307	20,277
	利益剰余金	65,311	50,243
	自己株式()	1,376	1,363
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	445	445
	その他有価証券の評価差損()	2,456	
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,583	956
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	107,328	94,074	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,806	8,676
	一般貸倒引当金	7,799	7,302
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000
	計	31,605	30,979
うち自己資本への算入額 (B)	31,605	30,979	
控除項目	控除項目(注4) (C)	318	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	138,615	125,053
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,131,645	1,056,435
	オフ・バランス取引等項目	12,360	12,424
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,144,005	1,068,859
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	103,887	99,588
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	8,310	7,967
	計(E) + (F) (H)	1,247,892	1,168,447
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.10	10.70
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.60	8.05

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成20年 3月31日	平成21年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,404	24,404
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	19,914	19,914
	その他資本剰余金	399	369
	利益準備金	7,531	7,531
	その他利益剰余金	56,782	41,895
	その他		
	自己株式()	1,376	1,363
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	445	445
	その他有価証券の評価差損()	2,457	
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	104,752	92,307
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	8,815	8,685
	一般貸倒引当金	7,580	7,120
	負債性資本調達手段等	15,000	15,000
	うち永久劣後債務(注2)		
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	15,000	15,000	
計	31,396	30,806	
うち自己資本への算入額 (B)	31,396	30,806	
控除項目	控除項目(注4) (C)	318	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	135,830	123,113
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,116,825	1,044,855
	オフ・バランス取引等項目	11,725	11,886
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,128,551	1,056,741
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	84,398	82,592
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	6,751	6,607
	計(E) + (F) (H)	1,212,949	1,139,334
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (H) × 100(%)		11.19	10.80
(参考)Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100(%)		8.63	8.10

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	134	200
危険債権	421	383
要管理債権	155	161
正常債権	13,048	12,479

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界においては、県境を越えた地域金融機関の経営統合や業務提携、ゆうちょ銀行の誕生など新たな競争環境へ変化しています。また、世界的な金融危機の深刻化や景気の一層の下振れ懸念、株式市場の変動の影響など、取り巻く環境の不確実性は高まっています。

一方、地域経済は、生産面は底堅いものの、総じて後退傾向が続いており、厳しさが一段と増加しています。地域金融機関として、国内経済の減速の影響を十分注視し、引き続き活力ある地域社会を目指し、中小企業の支援・事業継承、地域の利用者の利便性・安全性の向上を図っていく必要があります。

当行は平成19年4月から中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～成長ステージへの転換～」(期間：平成19年4月～平成22年3月)を推進してまいりましたが、地域を取り巻く環境は大きく変化し、当面厳しい環境が続くと思われます。当行が引き続き安定した金融機能を果たしていくためには、環境の変化に的確に適応することが必要不可欠であります。そこで、平成21年4月をスタートとする新中期経営計画「十八銀行 21世紀の戦略～地域とのリレーション強化～」(期間：平成21年4月～平成23年3月)を策定いたしました。

地域への支援をさらに強化していくことで地域が活性化し、地域の支持を得ていくことが、当行の持続的な成長につながるとの考えから、「長崎県のトップバンクとして『地域の皆さまに、より信頼される銀行』」を目指してまいります。

併せまして、金融機関としての社会性・公共性を十分認識し、法令等遵守態勢の強化・充実を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社(以下、本項目においては当行グループという)の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

(1) 信用リスク(不良債権等について)

当行グループにおける金融再生法ベースの不良債権額は、平成21年3月末現在で785億円で、総与信に占める割合は5.94%であり、ピーク時の平成14年度と比較すると、不良債権額及び総与信に占める割合ともに減少しております。また、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当を行っております。

当行グループでは、引き続き厳格な査定に基づき、不良債権額の処理をすすめていくとともに、信用供与先の管理及び与信ポートフォリオの管理を適切に行い、過度な信用リスクの発生や信用リスクの集中を防止していく方針であります。

ただし、今後の景気動向、地域の経済環境から信用供与先の財務状況が悪化し、債務の不履行などが生じた場合や不動産価格の動向等によっては、不良債権額ならびに与信関連費用が増加し、当行グループの業績に影響する可能性があります。

(2) 価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、金利が上昇した場合、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当行グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利変動リスク

市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。

(4) 為替変動リスク

当行は、外貨建取引による資産及び負債を保有しており、為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算価額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われま

す。なお、連結子会社については該当事項はありません。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は国内基準行でありますので連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率が要求される自己資本比率を下回った場合には金融庁長官から自己資本比率の状況に応じた業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

有価証券ポートフォリオの価値の低下

債務者の信用悪化や不良債権処理による与信関連費用の増加

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

当行の既調達劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることが困難となった場合

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産について将来の所得計画に基づき自己資本の額に含めることが認められておりますがその算出は将来の課税所得に関する予測によるものであり、その一部または全額が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり自己資本比率が低下する恐れがあります。

(7) 流動性リスク

資金繰りリスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等が生じた場合、市場取引が円滑に執行できず、それに伴って損失が発生する可能性があります。

(8) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループは、各種規定を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅確な事務処理体制を構築していますが、役職員及びその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合、当行グループが損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行グループは、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。そのため、センター機器や通信回線を冗長構成とするとともにオフサイトバックアップセンターを備える等、システムの安全対策に万全を期しております。また、災害等の非常時に備えて、「コンティンジェンシープラン（危機管理計画）」を定めており、自然災害等により通信回線やオンラインの障害が長期間にわたる状況にも対応できるよう、体制を整備しております。

ただし、コンピュータシステムの障害やシステムの不備、コンピュータの不正使用等によるシステムリスクが顕在化した場合、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスク

顧客情報に関して、当行は「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」を定め、「顧客情報及び経営管理情報漏洩防止規定」に基づき、顧客情報の守秘義務及び経営管理情報の機密の徹底を図っていますが、顧客情報の漏洩、不適切な使用・取り扱いが行われた場合には、社会的な信用失墜等により当行グループが損失を被る可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等有形資産の損傷による損失のほか、当行グループの業務運営への支障が生じる可能性があります。

人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務環境の悪化、人権問題や労務問題が生じた場合、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

法務・コンプライアンスリスク

当行グループは各種法令等の規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの不徹底による経済的な損失、社会

的な信用失墜により当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

風評リスク

顧客やマーケット等において、風説・風評で、評判が悪化した場合、正確な事実に基づいたものか否かに係らず、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 営業戦略が奏効しないリスク

当行は収益力強化のために営業戦略に基づき様々な施策を実施しておりますが、当行の主たる営業地盤であり預貸金の依存度が高い長崎県の経済情勢や競合他行との競争の激化による競争の優位性を得られない場合等、当行を取り巻く環境の変化により営業施策に支障が出た場合、当初想定していた効果を得られない可能性があります。

(10) 格付リスク

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令・制度等の変更リスク

当行グループは現時点の各種法令等の規制（法令、規則、実務慣行等）に従って業務を遂行しておりますが、将来においてこれらの規則が変更となった場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務リスク

当行は確定給付型の退職給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。金融・経済環境等の変化により当行の年金資産の時価が下落した場合及び年金資産の運用利回りが低下した場合や退職給付債務の計算の前提となる割引率の引き下げ等により基礎率を変更した場合には退職給付費用が増加し当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比80億8百万円減少して2兆682億28百万円となり、運用面では貸出金が前連結会計年度末比535億41百万円減少して1兆3,058億29百万円となりました。

損益面につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比135億13百万円減少して604億6百万円、連結経常費用は前連結会計年度比45億96百万円増加して750億86百万円となりました。その結果、連結経常損失は146億80百万円、連結当期純損失は143億42百万円となりました。

十八銀行単体の業績につきましては、譲渡性預金を含む預金は、個人預金は順調に増加したものの譲渡性預金の減少により、期末残高は前年度末比68億8百万円減少し、2兆751億39百万円となりました。

貸出金は地元中堅・中小企業融資への取組みや個人向けローンの増強に注力しましたが、資金需要の低迷と不良債権の最終処理の促進、部分直接償却の実施等により期末残高は前年度末比523億39百万円減少し、1兆3,066億60百万円となりました。

有価証券の期末残高は前年度末比820億円増加し、8,738億74百万円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、株式等売却益や貸出金利息の減少等により前年同期比111億46百万円減少して533億59百万円となりました。一方、経常費用は与信関連費用や国債等債券売却損の増加等により前年同期比68億27百万円増加して677億36百万円となりました。その結果、当期は損失を計上しており、経常損失は143億76百万円、当期純損失は141億61百万円となりました。

なお、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益（一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益を控除）は前年同期比13億22百万円減少し112億57百万円となりました。

また、金融再生法開示債権残高は、企業支援への取組みと不良債権の最終処理の促進、部分直接償却の実施等に努めましたが、新規の不良債権の影響により前年度末比34億49百万円増加し、744億32百万円となりました。

自己資本比率は、連結ベースで前連結会計年度末比0.40%低下して10.70%（うちTier 1比率8.05%）とな

り、単体ベースで前年度末比0.39%低下して10.80%（うちTier 1 比率8.10%）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 銀行業

営業店舗につきましては、既存店舗の改修を行ったほか、住宅ローンプラザ諫早を新設しました。そのほか、店舗外現金自動設備につきましては、5か所新たに設置し、6か所廃止しました。以上の結果、平成20年度の投資総額は34億44百万円となりました。なお、当連結会計年度に完了した新設、改修等及び売却は次のとおりであります。

新設、改修等

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当行	本店	長崎県長崎市	改修	事務所	104	平成21年3月

売却

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
当行	旧体育館	長崎県長崎市	旧福利厚生施設	425	平成21年2月

(注) 上記の記載金額には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) リース業

事務用機器及び商業用設備等の取得を中心に33億57百万円の投資を行いました。

(3) 保証業

記載すべき重要な設備投資はありません。

(4) その他の事業

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

(平成21年3月31日現在)

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	本店 他2店	長崎県 長崎市	店舗等	3,678	3,424	2,571	981	87	7,065	458
	北支店 他30店	"	店舗	16,200 (841)	6,218	1,183	456	56	7,914	366
	時津支店 他1店	長崎県 西彼杵郡	店舗	3,197	492	195	40	2	731	34
	大瀬戸 支店	長崎県 西海市	店舗	428	13	31	8		53	7
	佐世保 支店 他10店	長崎県 佐世保市	店舗	7,239 (946)	2,896	417	113	14	3,440	128
	平戸支店	長崎県 平戸市	店舗	790	83	31	11		125	12
	波佐見 支店 他2店	長崎県 東彼杵郡	店舗	2,133 (1,050)	40	22	23		86	25
	佐々支店	長崎県 北松浦郡	店舗	1,938	101	135	30	2	271	14
	松浦支店	長崎県 松浦市	店舗	315	22	57	10	5	96	7
諫早支店 他7店	長崎県 諫早市	店舗	7,032 (2,046)	1,263	349	108	24	1,746	104	

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
			面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
大村支店 他3店	長崎県 大村市	店舗	5,280 (140)	520	160	55	5	742	50
島原支店 他2店	長崎県 島原市	店舗	3,561 (992)	350	216	34	2	603	38
愛野支店 他4店	長崎県 雲仙市	店舗	3,561	149	124	49	2	326	43
西有家 支店 他6店	長崎県 南島原市	店舗	6,622 (1,629)	207	279	64		550	46
福江支店 他1店	長崎県 五島市	店舗	1,182	233	39	20	2	296	28
上五島 支店	長崎県 南松浦郡	店舗	627 (627)		52	8		61	7
杵岐支店 他1店	長崎県 杵岐市	店舗	658	81	107	20	2	212	20
対馬支店 他3店	長崎県 対馬市	店舗	3,844 (868)	290	175	48	2	517	41
福岡支店 他3店	福岡県 福岡市	店舗	4,103	3,480	135	35	2	3,654	52
大野城 支店	福岡県 大野城市	店舗	912	215	13	9		238	9
久留米 支店	福岡県 久留米市	店舗	825	166	27	8		203	8
北九州 支店	福岡県 北九州市	店舗	479	857	85	5		948	9
熊本支店	熊本県 熊本市	店舗			13	3		17	10
下関支店	山口県 下関市	店舗	322	245	19	10		276	8
大阪支店	大阪府 大阪市	店舗				2	3	5	8
東京支店	東京都 中央区	店舗			7	5		13	12
営業店 101店計			74,936 (9,142)	21,356	6,455	2,170	221	30,203	1,544
社宅・寮 94計	長崎県 長崎市 他	社宅・寮	56,901 (1,120)	4,201	2,554	10		6,765	
電算セン ター	長崎県 長崎市	電算セン ター	1,410	431	599	113	7	1,152	
研修会館	"	研修所	1,766	122	67	1		191	
グラウン ド	"	厚生施設	25,626	1,204	1	0		1,205	
その他	長崎県 長崎市 他		18,923 (927)	2,373	520	200	12	3,107	
その他 施設計	"		47,726 (927)	4,131	1,188	316	19	5,655	
合計			179,564 (11,189)	29,688	10,198	2,496	241	42,625	1,544

(注) 代理店1カ店は「その他」に含めて計上しております。

リース業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	十八総合 リース(株)	本社	長崎県 長崎市	事務所	139.4	79	63	9	38	191	31

保証業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	長崎保 証サー ビス(株)	本社	長崎県 長崎市	事務所	300.4	801	126			928	13

その他の事業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
連結 子会社	(株)十八 カード 他4社	本社	長崎県 長崎市	事務所 及び店 舗	105.3	29	73	20		123	238

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、社宅・寮であり、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め6億200万円であります。
3 当行の動産は、事務機械12億500万円、その他12億4500万円であります。
4 当行の国内代理店1か所、出張所4か所、店舗外現金自動設備178か所は、上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		銀行業	電算部	長崎県長崎市	電算機		100

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、改修及び売却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修
銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備 の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	本店	長崎県長崎市	改修	事務所	150		自己資金	平成21年5月	平成22年3月

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 リース業、保証業、その他の事業については該当ありません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	410,000,000
計	410,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	180,717,119	180,717,119	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は1,000株であります。
計	180,717,119	180,717,119		

(注) 提出日現在発行数には、平成21年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,280	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり701(注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 701 資本組入額 351	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行(旧商法第280条ノ20、旧商法第280条ノ21及び旧商法第341条ノ13の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当行の発行済株式総数から当行が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

なお、新株予約権発行後、当行が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は、当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

- 2 (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当行取締役又は従業員の地位を失った後も、権利行使を可能とする。
- (2) 新株予約権の第三者への譲渡、質入れその他の一切の処分は認めないものとする。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合には相続人の権利行使は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、当行第230期定時株主総会及び平成17年11月14日開催の当行取締役会の決

議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	6,222	180,717	1,518,195	24,404,616	1,511,972	19,914,218

(注) 1 新株予約権付社債の転換により、発行済株式総数が6,222,111株、資本金が1,518,195千円、資本準備金が1,511,972千円それぞれ増加しております。

2 平成21年4月1日から報告書を提出する月の前月末までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	61	26	494	114		5,366	6,062	
所有株式数 (単元)	54	92,432	1,472	34,962	15,590		34,531	179,041	1,676,119
所有株式数 の割合(%)	0.03	51.62	0.82	19.52	8.70		19.28	100.00	

(注) 1 自己株式2,595,710株は「個人その他」に2,595単元、「単元未満株式の状況」に710株含まれております。

なお、自己株式2,595,710株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,593,710株であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,216	3.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,894	3.26
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,848	3.23
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	2.76
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	4,383	2.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,094	2.26
十八銀行従業員持株会	長崎県長崎市銅座町1番11号	3,913	2.16
シービーエヌワイ デイエフエ イ インターナショナル キャ ップ バリュウ ポートフォリオ	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA	3,892	2.15
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番 1号	3,799	2.10
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市練兵町1	3,709	2.05
計		47,749	26.42

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,593,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株。
完全議決権株式(その他)	普通株式 176,448,000	176,446	同上
単元未満株式	普通株式 1,676,119		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	180,717,119		
総株主の議決権		176,446	

- (注) 1 上記の「単元未満株式」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。
2 株主名簿上は当行名義となっておりますが実質的に所有していない株式が2,000株ありますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。
3 上記の「単元未満株式」の「株式数」欄には、当行所有の自己株式710株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	2,595,710		2,595,710	1.43
計		2,595,710		2,595,710	1.43

- (注) 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株あります。なお、当該株式は上記発行済株式の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当行はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。
旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権の状況

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8 当行従業員1,590
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	2,400,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	157,722	46,623,451
当期間における取得自己株式	3,890	1,201,714

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し、新株予約権の権利行使)	113,162	29,874,782	1,326	402,297
保有自己株式数	2,593,710		2,596,274	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数、新株予約権の権利行使により移転した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は平成18年3月期より、株主重視の経営を目指す観点から、従来からの年間1株当たり5円の安定配当に加え、業績連動配当を行うこととし、業績を反映した更なる利益配分を実施することといたしました。安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向は25%程度を目途と考えておりますが、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定する方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり2円50銭、中間配当金と合わせた年間配当金は安定配当部分の5円とさせていただきます。当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、「第5 経理の状況」中、「1 連結財務諸表」の「(連結株主資本等変動計算書関係)」の「3. 配当に関する事項」に記載しております。

内部留保金につきましては、お客さまの利便性の向上及び収益性・効率性の強化のためのシステム投資等に活かし、経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

なお、会社法施行により配当に関する回数制限が撤廃されましたが、今後も当行は年2回の配当(中間、期末)を実施していく予定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第230期	第231期	第232期	第233期	第234期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	574	809	734	568	415
最低(円)	445	495	523	325	218

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	290	315	333	336	329	374
最低(円)	218	252	276	303	307	289

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月4日生	昭和43年4月 平成7年6月 平成8年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 当行入行 営業統括部長 取締役本店営業部長兼卸センター支店長 取締役本店営業部長兼卸センター支店長 兼広馬場支店長 常務取締役 代表取締役専務 代表取締役副頭取 取締役代表執行役頭取 取締役指名・報酬委員会委員長及び代表 執行役頭取(現職)	平成21年 6月から 1年	63
取締役	宮 原 泰治郎	昭和24年1月17日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成13年6月 平成15年1月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 当行入行 総合企画部長兼広報室長 取締役総合企画部長兼広報室長 取締役佐世保支店長兼佐世保地区本部長 兼京坪支店長 取締役佐世保支店長兼佐世保地区本部長 常務取締役 取締役常務執行役 取締役代表執行役専務執行役(現職)	平成21年 6月から 1年	33
取締役	篠 原 俊 一	昭和28年6月1日生	昭和51年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 当行入行 北九州支店長 経営管理部長 総合企画部長 総務部長 執行役人事部長 取締役監査委員会委員長(現職)	平成21年 6月から 1年	5
取締役	山 崎 秀 章	昭和24年9月23日生	昭和48年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成19年6月 当行入行 稲佐支店長 北九州支店長 総合企画部長兼広報室長 取締役総合企画部長兼広報室長 取締役本店営業部長 取締役常務執行役(現職)	平成21年 6月から 1年	17
取締役	平 敏 孝	昭和27年11月15日生	昭和50年4月 平成8年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 当行入行 本原支店長 共同化推進本部副部長 事務集中部長 電算部長 取締役事務統括部長 執行役事務統括部長 取締役常務執行役(現職)	平成21年 6月から 1年	15
取締役	南 條 宏	昭和15年6月1日生	昭和39年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年12月 三菱造船株式会社入社 三菱重工業株式会社取締役経理部長 三菱重工業株式会社常務取締役 三菱重工業株式会社取締役 三菱重工業株式会社取締役を退任 三菱重工業株式会社特別顧問 当行監査役 取締役指名委員会、監査委員会及び報酬 委員会委員(現職) 三菱重工業株式会社特別顧問退任	平成21年 6月から 1年	
取締役	齋 藤 寛	昭和12年1月5日生	昭和43年4月 昭和45年1月 昭和53年8月 昭和58年12月 平成2年4月 平成5年7月 平成10年10月 平成14年3月 平成14年10月 平成16年4月 平成19年9月 平成20年10月 平成21年6月 東北大学附属病院第二内科副手 東北大学助手(医学部第二内科) 環境庁国立公害研究所環境保健部室長 長崎大学教授(医学部衛生学) 長崎大学外国人留学生センター長 長崎大学評議員 長崎大学医学部長・長崎大学大学院医学 研究科長 長崎大学定年退職 長崎大学学長 国立大学法人長崎大学学長 在長崎オランダ王国名誉領事(現職) 国立大学法人長崎大学学長退任 取締役指名委員会、監査委員会及び報酬 委員会委員(現職)	平成21年 6月から 1年	
計					133

(注) 取締役南條宏及び取締役齋藤寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2)執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	頭取	宮脇雅俊	昭和19年10月4日生	「(1)取締役の状況」参照		平成21年 6月から 1年	63
代表執行役	専務執行役	宮原泰治郎	昭和24年1月17日生	「(1)取締役の状況」参照		平成21年 6月から 1年	33
常務執行役		山崎秀章	昭和24年9月23日生	「(1)取締役の状況」参照		平成21年 6月から 1年	17
常務執行役		平敏孝	昭和27年11月15日生	「(1)取締役の状況」参照		平成21年 6月から 1年	15
執行役	本店営業 部長	森拓二郎	昭和30年2月28日生	昭和53年4月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月	当行入行 佐賀支店長 秘書室長 経営管理部長 人事部長 執行役本店営業部長(現職)	平成21年 6月から 1年	3
執行役	人事部長	小川洋	昭和31年1月6日生	昭和53年4月 平成9年2月 平成12年6月 平成15年3月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 桜町支店長 観光通支店長 大村支店長 佐世保支店長兼佐世保地区本部長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長兼京坪支店長 執行役人事部長(現職)	平成21年 6月から 1年	35
執行役	市場営業 部長	白石智史	昭和30年8月24日生	昭和53年4月 平成13年10月 平成16年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 佐世保駅前支店長 思案橋支店長 福岡支店長兼福岡地区本部長 執行役福岡支店長兼福岡地区本部 長 執行役市場営業部長(現職)	平成21年 6月から 1年	2
執行役	佐世保支店長 (兼)佐世保地区 本部部長(兼) 京坪支店長	松本由昭	昭和31年7月6日生	昭和54年4月 平成11年2月 平成13年3月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当行入行 多良見支店長 島原支店長 営業統括部長 審査部長 執行役審査部長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長兼京坪支店長(現職)	平成21年 6月から 1年	12
執行役	福岡支店長 (兼)福岡地区 本部部長	立岩良一	昭和31年9月23日生	昭和54年4月 平成13年3月 平成15年10月 平成19年3月 平成19年6月 平成21年6月	当行入行 諫早駅前支店長 企業支援部長 法人ソリューション部長 営業統括部長 執行役福岡支店長兼福岡地区本部 長(現職)	平成21年 6月から 1年	0
計							181

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、持続的な企業価値向上を図り、株主の皆さま、地域のお客さまから高い評価と信頼を得るために、経営の迅速な意思決定、経営の健全性・透明性の一層の確保を目指し、コーポレート・ガバナンス態勢の充実に努めております。平成19年6月には、さらなる強化を図るため委員会設置会社へ移行いたしました。委員会設置会社への移行により、監督と執行を分離し、スリムな組織で経営の意思決定を迅速に行える体制を整えるとともに、取締役会の監督機能の強化を図ることで透明性の高い経営を実現してまいります。

また、IR活動等に積極的に取組み、株主の皆さま、地域のお客さま等へのディスクロージャーに努めることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

会社の機関の内容

取締役・取締役会

当行の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、平成21年3月末現在の員数は8名(うち社外取締役2名)であります。取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、当行の経営の基本方針及び重要な業務を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

指名・監査・報酬委員会

各委員会は、取締役会によって選定されたそれぞれ3名の取締役(うち2名は社外取締役)で構成しております。監査委員会は原則毎月1回開催しております。指名・報酬委員会は随時開催しております。各委員会の権限は以下のとおりであります。

指名委員会:株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定

監査委員会:取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定

報酬委員会:取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定

経営会議等

代表執行役頭取が取締役会より委任された事項のうち、重要な業務の執行等を協議・決定するため、経営会議、ALM経営会議、審議会、リスク管理会議、コンプライアンス会議を設置しております。各会議の位置づけ等については以下のとおりであります。

経営会議

日常の重要な業務の執行等を決定するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則毎週1回開催しております。

ALM経営会議

資金運用・調達に係る総合的な方針を決定するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則毎月1回開催しております。

審議会

日常の重要な与信案件の審査のために設置しております。本部駐在の専務執行役、常務執行役及び審査部長で構成し、原則毎週2回開催しております。

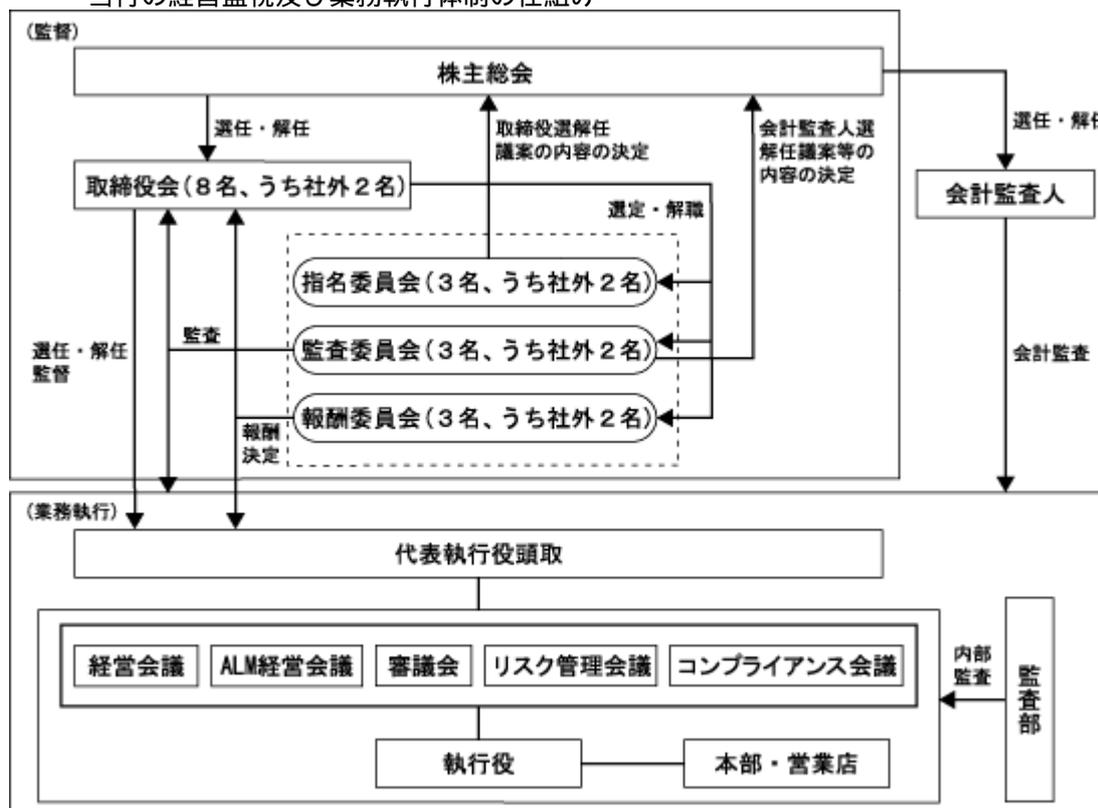
リスク管理会議

リスク管理統括規定に基づいた当行の全てのリスクについて協議・決定するとともに、管理状況を適切に検証するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則毎月1回開催しております。

コンプライアンス会議

コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するために設置しております。代表執行役頭取及び本部駐在の専務執行役、常務執行役で構成し、原則年3回開催しております。

当行の経営監視及び業務執行体制の仕組み



内部統制システムの整備の状況

- () 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ? コンプライアンスの具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンスの統括管理を行う部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置しております。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議・決定の場としてコンプライアンス会議を設置しております。
 - ? 不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報規定を策定し、通報窓口を経営管理部コンプライアンス統括室及び監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）としております。経営管理部コンプライアンス統括室は行内法務問題を一元管理し、事業活動における法令・企業倫理・行内規則等の遵守に努めております。
 - ? 執行役及び使用人の法令及び定款違反行為については、業務執行部門から独立した監査部がその内容を調査し、結果を監査部担当執行役及びコンプライアンス会議に報告しております。
- () 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ? 各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要情報は、文書規定に従い文書で保存し管理しております。
 - ? 取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ? リスク管理統括規定によりリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクの統括管理を行う部署として経営管理部を設置しております。経営管理部はリスクの現状について定期的にモニタリングを実施しております。
 - ? リスク管理に関する重要な事項の協議・決定の場として、リスク管理会議を設置しております。
 - ? 災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、コンティンジェンシープランを定め、適切な危機管理対応がとれる体制としております。
 - ? 監査部は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査部担当執行役及び内部監査報告会に報告することとしております。
- () 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ? 執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針及び執行役の職務分掌に基づき、職務の執行を行っております。執行役は、3か月に1回以上、担当する職務の執行の状況及び重要と認められる事項について、取締役会に報告しております。この場合、執行役は、代理人により当該報告をすることができることとしております。
 - ? 取締役会から委任を受けた職務の執行については、執行役規程、組織規程及び職務権限表に基づき職務の分掌及び権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り適正な職務の遂行が行われる体制としております。
 - ? 効率的な経営を確保するための体制として、経営会議、ALM経営会議、審議会、内部監査報告会を設置

しております。

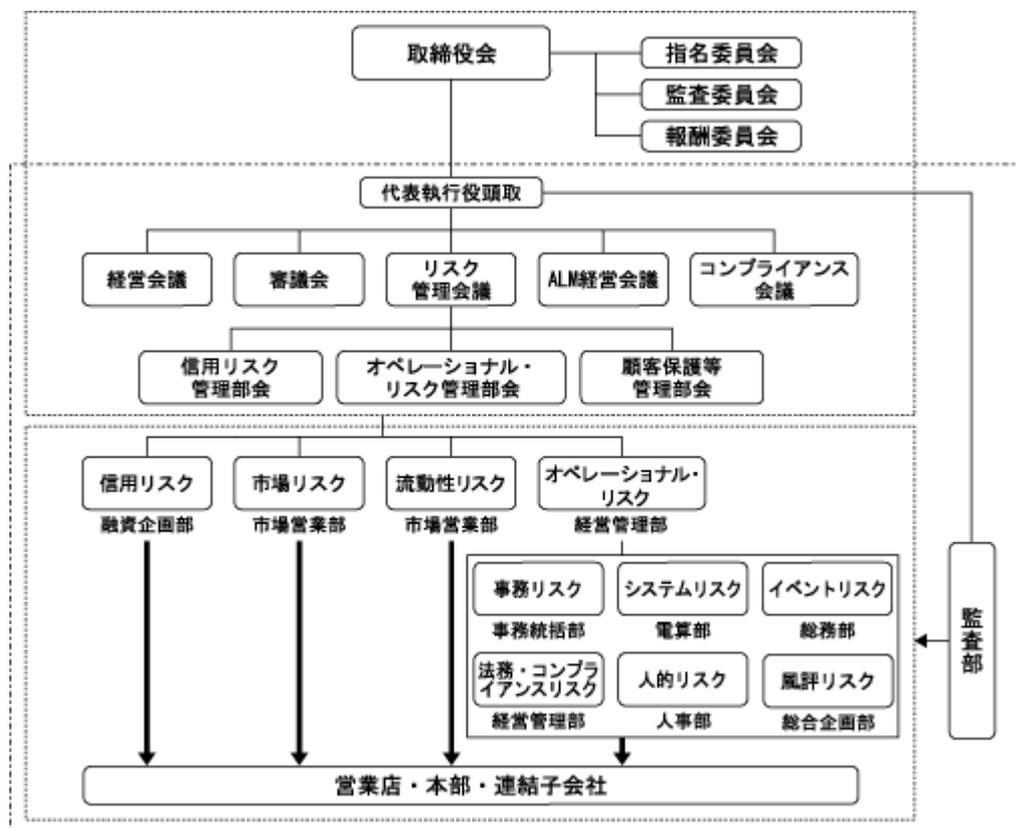
- () 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ? 「関連会社運営規定」を設け、一定の事項について、当行に協議・報告することをグループ会社に義務付けております。
 - ? 総合企画部内に関連会社統括室を設置し、基本方針の策定及び経営計画の策定・指導等、グループ運営に関する統括を行っております。
 - ? 専務執行役をグループ会社の担当役員とし、グループ会社の取締役役に銀行本部の関係部長を選任しております。
 - ? グループ会社は、取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。
 - ? 監査部は、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営体制の構築・運営がなされているか定期的に内部監査を行っております。
 - ? 内部監査活動の状況及びその結果等を管理する「内部監査報告会」を設置しております。
 - ? 不正行為等の早期発見と是正を行うために、グループ会社共通の「内部通報規定」を策定し、通報窓口を当行の経営管理部コンプライアンス統括室及び監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）に統一することで情報の一元管理を行っております。
 - ? 当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制態勢を整備しております。
- () 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ? 監査委員会の職務を補助する使用人として、監査委員会室に1名を配置しております。
 - ? 当該使用人は、各業務等を十分検証できるだけの専門性を有する者としております。
- () 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項
 - ? 前号の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を行っております。
 - ? 人事考課・異動等は監査委員会の同意を得ることとしております。
- () 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
 - ? 執行役及び所管部は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について監査委員に報告するとともに、監査委員がその他必要とする調査・報告を求めた場合には、これを報告しております。
 - ? 監査委員は、経営会議・ALM経営会議・審議会・内部監査報告会・リスク管理会議・コンプライアンス会議等、業務執行に関する重要な会議に出席することができることとしております。
 - ? 各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査委員が閲覧できることとしております。
- () その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ? 代表執行役頭取は、監査委員会と定期的に意見交換会を実施し、監査委員会より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行っております。
 - ? 監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるように連携を図っております。
- () 反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制
 - ? 反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力に関する取引規定」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除するとしております。
 - ? 反社会勢力に対する対応を統括する部署を経営管理部コンプライアンス統括室に設け、行内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備しております。
 - ? 執行役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、なんらかの関係を有してしまったときは、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を確立しております。

リスク管理体制の整備の状況

当行は信用リスク、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替変動リスク)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク・システムリスク・イベントリスク・法務・コンプライアンス・人的リスク)等の様々なリスクについての一元的把握・管理を行うために経営管理部を設置しており、適時適切に経営方針に反映するよう努めております。

各種リスクの管理・対応策については「ALM経営会議」、「リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」を設置し、検討・協議・決定する体制を整備しております。また、各リスク管理の基本方針に基づき、常にリスク管理体制を整備・強化しリスク管理の質を高め、リスクを経営の受容可能な水準に収めたうえで、収益力の強化を図るといった「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

リスク管理体制



内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査体制

内部監査部門として、業務の執行部門から独立した監査部（人員25名：平成21年3月現在）を設置し、監査部は組織の内部管理態勢の適切性を総合的、客観的に評価し、抽出した課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会の体制及び会計監査人等との相互連携

監査委員会は取締役会によって選定された3名の取締役（うち社外取締役2名）で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査委員会の職務を補助するため、経営執行部門から独立した監査委員会直轄の組織として「監査委員会室」を設置しており、同室に使用人1名を配置しております。

監査委員会室の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を遂行しております。また、同使用人の人事考課・異動等については監査委員会の同意を得ることとしております。

監査委員会は、毎月、監査部から内部監査結果の報告を受けており、必要に応じて調査を求めています。監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるよう連携を図ることとしております。

また、監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行っております。会計監査人から監査方針・監査計画の概要を受領し、監査重点項目について意見交換を行っており、必要に応じて監査の実施状況について、適宜報告を求めるとしてしております。

会計監査の状況

当行は、あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。平成20年度の業務を執行した公認会計士は飯田浩司氏（監査年数：3年）、武久善栄氏（監査年数：2年）の2名でありました。また、補助者は公認会計士7名、システム監査人8名、その他6名の合計23名で構成されておりました。

役員報酬の内容

- ・取締役の年間報酬総額 1億40百万円(社外取締役の年間報酬11百万円を含んでおります。)
- ・執行役の年間報酬総額 77百万円

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当行は社外取締役2名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではありません。また、当行のその他の取締役・業務執行者と人的關係を有さず、当行との間に特に利害關係はございません。

社外取締役との責任限定契約

当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において会社法第423条1項の損害賠償責任について法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

取締役の選任の決議要件

当行は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当行は資本政策について機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当金

当行は株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)
提出会社			63,000,000	
連結子会社			6,300,000	
計			69,300,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	54,356	60,288
コールローン及び買入手形	55,000	35,000
買入金銭債権	0	-
商品有価証券	250	113
金銭の信託	14,467	3,000
有価証券	1, 8, 15 791,806	1, 8, 15 872,799
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 9 1,359,370	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,305,829
外国為替	6 1,287	6 1,865
リース債権及びリース投資資産		8 11,776
その他資産	2, 3, 4, 5, 8 25,030	2, 3, 4, 5, 8 10,952
有形固定資産	11, 12 45,858	11, 12 44,320
建物	10,904	10,463
土地	10 30,485	10 30,222
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	4,467	3,635
無形固定資産	5,106	6,286
ソフトウェア	1,253	6,053
その他の無形固定資産	3,853	232
繰延税金資産	27,450	25,940
支払承諾見返	15 11,714	15 11,868
貸倒引当金	37,138	47,048
資産の部合計	2,354,561	2,342,992
負債の部		
預金	8 2,014,672	8 2,019,762
譲渡性預金	61,564	48,465
コールマネー及び売渡手形	8 77,798	8 47,806
債券貸借取引受入担保金	8 1,036	8 12,441
借入金	16,671	8, 13 60,415
外国為替	65	178
社債	-	14 8,000
新株予約権付社債	15,000	-
その他負債	15,133	21,622
役員賞与引当金	23	0
退職給付引当金	10,198	9,946
偶発損失引当金	3,526	2,635
睡眠預金払戻損失引当金	209	190
利息返還損失引当金	89	90
繰延税金負債	67	88
再評価に係る繰延税金負債	10 8,681	10 8,558

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
支払承諾	15 11,714	15 11,868
負債の部合計	2,236,452	2,252,072
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	20,307	20,277
利益剰余金	65,311	50,243
自己株式	1,376	1,363
株主資本合計	108,646	93,562
その他有価証券評価差額金	2,456	13,638
繰延ヘッジ損益	554	683
土地再評価差額金	10 10,887	10 10,722
評価・換算差額等合計	7,877	3,599
少数株主持分	1,585	956
純資産の部合計	118,109	90,920
負債及び純資産の部合計	2,354,561	2,342,992

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
経常収益	73,919	60,406
資金運用収益	44,178	43,317
貸出金利息	32,801	31,108
有価証券利息配当金	11,141	12,038
コールローン利息及び買入手形利息	194	134
預け金利息	0	0
その他の受入利息	39	35
役務取引等収益	7,754	6,949
その他業務収益	10,764	7,759
その他経常収益	11,221 ¹	2,378 ¹
経常費用	70,490	75,086
資金調達費用	7,097	6,968
預金利息	5,256	5,060
譲渡性預金利息	379	429
コールマネー利息及び売渡手形利息	719	659
債券貸借取引支払利息	99	32
借入金利息	182	329
社債利息	-	182
その他の支払利息	460	274
役務取引等費用	2,610	2,533
その他業務費用	1,564	4,394
営業経費	37,173	35,328
その他経常費用	22,044	25,861
貸倒引当金繰入額	6,866	14,294
その他の経常費用	15,177 ²	11,567 ²
経常利益又は経常損失()	3,428	14,680
特別利益	859	1,203
固定資産処分益	6	919
償却債権取立益	852	276
その他の特別利益	-	8
特別損失	782	943
固定資産処分損	220	597
減損損失	143 ³	345 ³
時間外割増賃金	419	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,504	14,420
法人税、住民税及び事業税	1,953	147
法人税等調整額	258	396
法人税等合計		543
少数株主損失()	340	622
当期純利益又は当期純損失()	1,632	14,342

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,404	24,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,404	24,404
資本剰余金		
前期末残高	20,329	20,307
当期変動額		
自己株式の処分	21	30
当期変動額合計	21	30
当期末残高	20,307	20,277
利益剰余金		
前期末残高	65,115	65,311
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,632	14,342
土地再評価差額金の取崩	75	165
当期変動額合計	195	15,067
当期末残高	65,311	50,243
自己株式		
前期末残高	1,531	1,376
当期変動額		
自己株式の取得	27	46
自己株式の処分	182	60
当期変動額合計	154	13
当期末残高	1,376	1,363
株主資本合計		
前期末残高	108,318	108,646
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,632	14,342
自己株式の取得	27	46
自己株式の処分	160	29
土地再評価差額金の取崩	75	165
当期変動額合計	328	15,083
当期末残高	108,646	93,562

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,540	2,456
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,996	11,181
当期変動額合計	17,996	11,181
当期末残高	2,456	13,638
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	147	554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	407	129
当期変動額合計	407	129
当期末残高	554	683
土地再評価差額金		
前期末残高	10,963	10,887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	165
当期変動額合計	75	165
当期末残高	10,887	10,722
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,356	7,877
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,479	11,476
当期変動額合計	18,479	11,476
当期末残高	7,877	3,599
少数株主持分		
前期末残高	1,931	1,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	346	628
当期変動額合計	346	628
当期末残高	1,585	956

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	136,606	118,109
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,632	14,342
自己株式の取得	27	46
自己株式の処分	160	29
土地再評価差額金の取崩	75	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,825	12,104
当期変動額合計	18,497	27,188
当期末残高	118,109	90,920

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	3,504	14,420
減価償却費	8,249	3,696
減損損失	143	345
貸倒引当金の増減()	896	9,910
投資損失引当金の増減額(は減少)	13	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	28	22
退職給付引当金の増減額(は減少)	242	252
偶発損失引当金の増減額(は減少)	3,526	890
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	209	19
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	80	1
資金運用収益	44,178	43,317
資金調達費用	7,097	6,968
有価証券関係損益()	5,842	7,505
金銭の信託の運用損益(は運用益)	344	282
為替差損益(は益)	19	2,780
固定資産処分損益(は益)	178	321
商品有価証券の純増()減	69	137
貸出金の純増()減	527	53,541
預金の純増減()	91,520	5,090
譲渡性預金の純増減()	11,779	13,098
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	501	36,743
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	215	11
コールローン等の純増()減	3,720	20,000
コールマネー等の純増減()	14,028	29,991
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,200	11,404
外国為替(資産)の純増()減	750	577
外国為替(負債)の純増減()	44	113
リース債権及びリース投資資産の純増()減		11,776
資金運用による収入	44,411	42,927
資金調達による支出	5,826	7,188
その他	4,859	1,896
小計	117,488	101,239
法人税等の還付額	-	61
法人税等の支払額	2,489	1,576
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,998	99,723

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	537,756	499,283
有価証券の売却による収入	248,643	235,140
有価証券の償還による収入	185,766	162,516
金銭の信託の増加による支出	8,000	3,000
金銭の信託の減少による収入	1,256	13,676
有形固定資産の取得による支出	2,278	1,482
有形固定資産の売却による収入	95	1,581
無形固定資産の取得による支出	3,129	2,015
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,403	92,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	-	7,000
劣後特約付社債の発行による収入	-	8,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	-	15,000
配当金の支払額	1,593	888
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	27	46
自己株式の売却による収入	160	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,465	910
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	3
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,889	5,943
現金及び現金同等物の期首残高	55,795	53,905
現金及び現金同等物の期末残高	53,905	59,848

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 2社 K T C 投資事業有限責任組合 十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 7社 同 左</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社 K T C 投資事業有限責任組合 十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 十八キャピタル投資事業有限責任組合長崎1号 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 7社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左 (ロ) 同 左</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：14年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ77百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益及び税金等調整前当期純利益は93百万円減少しております。 無形固定資産 無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：19年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,387百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法、以下「DCF法」という。)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,765百万円であります。 (追加情報) 当連結会計年度から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法により引き当てております。これによ</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>り、従来の方法に比べ、当連結会計年度における経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ113百万円減少しております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により引き当てております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当行が取り扱っている外部保証（保険）提携ビジネスローンの代位弁済に伴い将来発生する可能性のある損失見込額3,357百万円及び信用保証協会の責任共有制度に伴う負担金に係る損失見込額169百万円、合計3,526百万円を偶発損失引当金として計上しております。これにより従来の方法に比べ経常利益及び税金等調整前当期純利益は3,526百万円減少しております。</p>	<p>(8) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」</p>	<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、過去の払戻実績を勘案して必要と認められる額を計上する方法に変更しております。これにより従来の方法に比べその他の経常費用は209百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は209百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては、合理的な引当額を正確に算出する十分な計数データが整備できていなかったため当連結会計年度末より引当金を計上しております。当中間連結会計期間においては、当連結会計年度と同一の方法による場合と比較してその他の経常費用は206百万円少なく、経常利益、税金等調整前中間純利益は206百万円多く表示しております。また、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準 同 左</p>
	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社については、該当事項はありません。</p>	<p>(11)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(12)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(12)リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純損失は486百万円多く計上されております。</p>

	<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
		<p>(13) リース取引の収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は137百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は1百万円(同前)であります。 連結子会社については、該当事項はありません。</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益はありません。 連結子会社については、該当事項はありません。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>連結子会社については、該当事項はありません。</p>	<p>(口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
	<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(15) 消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>同 左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」中の「リース資産」が10,019百万円減少し、「リース債権及びリース投資資産」が11,776百万円増加、「その他負債」中の「リース債務」が1,968百万円増加しております。また、営業経費は377百万円増加し、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ377百万円増加しております。 また、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、過年度に実施したリース債権の流動化取引については金融取引から売買処理へと変更しております。これにより、従来の方法に比べ、経常収益は507百万円、経常費用は497百万円それぞれ減少し、経常損失は10百万円増加、税金等調整前当期純損失は2百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(其他有価証券に係る減損処理の変更)</p> <p>従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、第3四半期より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未滿下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。この変更により、当連結会計年度の時価のある有価証券の減損額は9,037百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(其他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当連結会計年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。</p> <p>これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「其他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金53百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金及びその他資産(以下「貸出金等」という。)のうち、破綻先債権額は6,085百万円、延滞債権額は52,635百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は15,486百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,206百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,353百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社の出資金37百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金及びその他資産(以下、「貸出金等」という。)のうち、破綻先債権額は10,080百万円、延滞債権額は51,774百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。</p> <p>3 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は157百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は15,931百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,943百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,015百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、24,519百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																												
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">183,170百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">9,303百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">59,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">1,036百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券35,081百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は634百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、384,307百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが382,564百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">16,846百万円</td> </tr> </table> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 36,652百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,400百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	有価証券	183,170百万円	担保資産に対応する債務		預金	9,303百万円	コールマネー	59,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,036百万円		16,846百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">236,109百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">2,738百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">7,317百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">39,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">12,441百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">40,120百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,580百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は604百万円あります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、372,304百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが369,318百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;"></td> <td style="text-align: right;">16,561百万円</td> </tr> </table> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額 33,097百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,350百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。</p>	有価証券	236,109百万円	リース投資資産	2,738百万円	担保資産に対応する債務		預金	7,317百万円	コールマネー	39,000百万円	債券貸借取引受入担保金	12,441百万円	借入金	40,120百万円		16,561百万円
有価証券	183,170百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	9,303百万円																												
コールマネー	59,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	1,036百万円																												
	16,846百万円																												
有価証券	236,109百万円																												
リース投資資産	2,738百万円																												
担保資産に対応する債務																													
預金	7,317百万円																												
コールマネー	39,000百万円																												
債券貸借取引受入担保金	12,441百万円																												
借入金	40,120百万円																												
	16,561百万円																												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,090百万円であります。	14 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。 15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,970百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
<p>1 その他経常収益には、株式等売却益10,119百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、債権売却損6,311百万円、偶発損失引当金繰入額3,526百万円及び貸出金償却1,163百万円を含んでおります。</p> <p>3 継続的な地価の下落及び貸与資産の未使用等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に143百万円を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグループの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.29%で割り引いて算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	事業用資産等	土地建物	3	遊休資産	土地建物等	137	長崎県外	事業用資産等	土地建物		遊休資産	土地建物	1	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益1,485百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、株式等売却損5,530百万円及び貸出金償却2,307百万円を含んでおります。</p> <p>3 継続的な地価の下落及び貸与資産の未使用等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に345百万円を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグループの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.00%で割り引いて算定しております。</p>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	事業用資産等	土地建物	293	遊休資産	土地建物等	51	長崎県外	事業用資産等	土地建物		遊休資産	土地建物	0
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																		
長崎県内	事業用資産等	土地建物	3																																		
	遊休資産	土地建物等	137																																		
長崎県外	事業用資産等	土地建物																																			
	遊休資産	土地建物	1																																		
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																		
長崎県内	事業用資産等	土地建物	293																																		
	遊休資産	土地建物等	51																																		
長崎県外	事業用資産等	土地建物																																			
	遊休資産	土地建物	0																																		

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,717			180,717	
合計	180,717			180,717	
自己株式					
普通株式	2,824	61	337	2,549	(注)
合計	2,824	61	337	2,549	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 61千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 323千株

単元未満株式の買増しによる減少 14千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	第4回乃至第9 回無担保転換社 債型新株予約権 付社債(劣後特 約付)(平成18年 5月15日発行)	普通株式	18,427,518			18,427,518	

(注) 1 平成20年4月22日開催の取締役会において平成18年5月15日に発行した第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成20年5月15日に繰上償還いたしました。

2 連結子会社については、該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,067	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月12日 取締役会	普通株式	445	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	445	利益剰余金	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,717			180,717	
合計	180,717			180,717	
自己株式					
普通株式	2,549	157	113	2,593	(注)
合計	2,549	157	113	2,593	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 157千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 113千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結 会計年度末	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	第4回乃至第9 回無担保転換社 債型新株予約権 付社債(劣後特約 付)(平成18年5 月15日発行)	普通株式	18,427,518		18,427,518		

(注) 1 平成20年4月22日開催の取締役会において平成18年5月15日に発行した第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成20年5月15日に繰上償還いたしました。

2 連結子会社については、該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	445	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	445	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	445	利益剰余金	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月24日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成20年3月31日現在	平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
54,356	60,288
当座預け金	当座預け金
244	119
普通預け金	普通預け金
82	198
定期預け金	定期預け金
120	120
その他預け金	その他預け金
3	1
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
53,905	59,848

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(借手側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電算機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の 方法」に記載のとおりであります。
(借手側) 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 2,157百万円 その他 27百万円 合計 2,185百万円 減価償却累計額相当額 動産 780百万円 その他 8百万円 合計 788百万円 減損損失累計額相当額 動産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 年度末残高相当額 動産 1,377百万円 その他 19百万円 合計 1,396百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 517百万円 1年超 876百万円 合計 1,394百万円 ・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 517百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 508百万円 支払利息相当額 10百万円 減損損失 百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を 行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 1,741百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 1,741百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 1,052百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 1,052百万円 減損損失累計額相当額 有形固定資産 百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 689百万円 無形固定資産 百万円 その他 百万円 合計 689百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 296百万円 1年超 393百万円 合計 689百万円 ・リース資産減損勘定の年度末残高 百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 458百万円 リース資産減損勘定の取崩額 百万円 減価償却費相当額 461百万円 支払利息相当額 3百万円 減損損失 百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																		
<p>(貸手側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高 <table> <tr><td colspan="2">取得価額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>31,950百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4,286百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>36,237百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減価償却累計額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>22,024百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,913百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24,937百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">減損損失累計額</td></tr> <tr><td>動産</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">年度末残高</td></tr> <tr><td>動産</td><td>9,926百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,373百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>11,299百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4,614百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>7,887百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>12,502百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 <table> <tr><td>受取リース料</td><td>6,447百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>5,700百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>348百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	取得価額		動産	31,950百万円	その他	4,286百万円	合計	36,237百万円	減価償却累計額		動産	22,024百万円	その他	2,913百万円	合計	24,937百万円	減損損失累計額		動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	年度末残高		動産	9,926百万円	その他	1,373百万円	合計	11,299百万円	1年内	4,614百万円	1年超	7,887百万円	合計	12,502百万円	受取リース料	6,447百万円	減価償却費	5,700百万円	受取利息相当額	348百万円	<p>(貸手側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース投資資産の内訳</p> <table> <tr><td>リース料債権部分</td><td>12,965百万円</td></tr> <tr><td>見積残存価額分</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>受取利息相当額</td><td>1,256百万円</td></tr> <tr><td>リース投資資産</td><td>11,776百万円</td></tr> </table> <p>(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table> <tr><td>リース投資資産</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内</td><td>4,590百万円</td></tr> <tr><td>1年超2年以内</td><td>3,394百万円</td></tr> <tr><td>2年超3年以内</td><td>2,396百万円</td></tr> <tr><td>3年超4年以内</td><td>1,531百万円</td></tr> <tr><td>4年超5年以内</td><td>704百万円</td></tr> <tr><td>5年超</td><td>347百万円</td></tr> </table> <p>なお、リース債権については、該当事項はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (解約不能なもの) 該当事項はありません。</p>	リース料債権部分	12,965百万円	見積残存価額分	68百万円	受取利息相当額	1,256百万円	リース投資資産	11,776百万円	リース投資資産		1年以内	4,590百万円	1年超2年以内	3,394百万円	2年超3年以内	2,396百万円	3年超4年以内	1,531百万円	4年超5年以内	704百万円	5年超	347百万円
取得価額																																																																			
動産	31,950百万円																																																																		
その他	4,286百万円																																																																		
合計	36,237百万円																																																																		
減価償却累計額																																																																			
動産	22,024百万円																																																																		
その他	2,913百万円																																																																		
合計	24,937百万円																																																																		
減損損失累計額																																																																			
動産	百万円																																																																		
その他	百万円																																																																		
合計	百万円																																																																		
年度末残高																																																																			
動産	9,926百万円																																																																		
その他	1,373百万円																																																																		
合計	11,299百万円																																																																		
1年内	4,614百万円																																																																		
1年超	7,887百万円																																																																		
合計	12,502百万円																																																																		
受取リース料	6,447百万円																																																																		
減価償却費	5,700百万円																																																																		
受取利息相当額	348百万円																																																																		
リース料債権部分	12,965百万円																																																																		
見積残存価額分	68百万円																																																																		
受取利息相当額	1,256百万円																																																																		
リース投資資産	11,776百万円																																																																		
リース投資資産																																																																			
1年以内	4,590百万円																																																																		
1年超2年以内	3,394百万円																																																																		
2年超3年以内	2,396百万円																																																																		
3年超4年以内	1,531百万円																																																																		
4年超5年以内	704百万円																																																																		
5年超	347百万円																																																																		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	3 転リース取引 利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している金額 (1)リース債権及びリース投資資産 リース投資資産 1,968百万円 (2)リース債務 リース債務 1,968百万円

[前△](#) [次△](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表の注記事項「(有価証券関係)」に記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	250	1

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	32,601	33,668	1,066	1,066	0
地方債					
短期社債					
社債	42,876	43,177	301	435	134
その他					
合計	75,477	76,846	1,367	1,502	134

- (注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	41,947	42,972	1,024	5,448	4,423
債券	539,391	539,409	17	3,105	3,088
国債	296,372	294,740	1,632	858	2,490
地方債	85,098	86,365	1,267	1,389	121
短期社債					
社債	157,920	158,302	382	857	475
その他	132,595	127,430	5,165	541	5,706
外国債券	87,696	86,096	1,599	279	1,879
その他	44,899	41,334	3,565	261	3,826
合計	713,935	709,812	4,122	9,095	13,218

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について61百万円、その他有価証券で時価のない株式について65百万円、その他証券について682百万円、合計で809百万円であります。

また、時価が「著しく下落し、回復する見込みがあると認められない」と判断するための基準は以下のとおりであります。

時価のある有価証券は、連結会計年度末日における時価が30%以上下落している場合
時価のない株式は、1株当たり純資産額が50%以上下落している場合

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	248,638	12,398	2,038

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
私募事業債	4,560
その他有価証券	
非上場株式	1,405
出資証券	481

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	129,038	290,566	101,674	97,162
国債	90,785	108,057	45,787	82,710
地方債	11,607	51,009	23,748	
短期社債				
社債	26,644	131,499	32,137	14,452
その他	9,246	35,110	29,202	4,596
外国債券	9,246	35,110	29,202	4,596
その他				
合計	138,285	325,676	130,876	101,759

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	113	0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	42,366	43,848	1,481	1,481	-
地方債	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-
社債	47,025	46,384	640	52	693
その他	-	-	-	-	-
合計	89,391	90,232	841	1,534	693

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	41,338	35,927	5,410	3,441	8,852
債券	622,290	624,695	2,404	5,840	3,435
国債	327,494	331,395	3,900	4,029	128
地方債	141,620	142,374	754	1,097	342
短期社債	-	-	-	-	-
社債	153,175	150,925	2,250	713	2,963
その他	128,293	117,094	11,198	406	11,605
外国債券	89,785	84,759	5,025	343	5,368
その他	38,508	32,334	6,173	63	6,237
合計	791,922	777,717	14,204	9,688	23,893

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当連結会計年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用しております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると思われる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,815百万円（うち、株式631百万円、外国債券1,184百万円）であります。
（追加情報）

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、第3四半期より、上記のように変更しております。この変更により、当連結会計年度の時価のある有価証券の減損額は9,037百万円減少しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。
5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	233,960	2,993	8,688

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	3,440
その他有価証券 非上場株式 出資証券	1,843 357

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	95,791	369,793	153,187	97,934
国債	28,168	188,392	75,560	81,640
地方債	17,548	77,581	47,244	-
短期社債	-	-	-	-
社債	50,074	103,818	30,382	16,294
その他	10,292	25,801	36,871	4,150
外国債券	10,292	25,801	36,871	4,150
その他	-	-	-	-
合計	106,084	395,594	190,059	102,085

[前](#) [次](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	14,467	487

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	234

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,122
その他有価証券	4,122
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	1,666
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,455
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,456

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,204
その他有価証券	14,204
その他の金銭の信託	
(+)繰延税金資産	566
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,637
(-)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	13,638

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

- [取引の内容] デリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引を実施しております。
- [取組方針] デリバティブ取引は、主としてALM等によるリスクヘッジの目的で活用しております。
- [利用目的] 金利スワップ取引は、住宅ローン等の固定金利融資、あるいは固定金利預金、さらには固定利付債に対する金利リスク回避のためのヘッジ取引として利用しております。
通貨スワップ取引は、流動性対策として外貨資金の安定調達のため利用しております。
為替予約取引は、主に外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため利用しております。
- [リスクの内容] 当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクをそれぞれ有しております。また、信用リスクにつきましては、取引企業の信用すなわち債務履行能力が劣化した場合のリスクを有しております。これにつきましては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としたうえで、常時厳格に管理しております。
- [リスク管理体制] デリバティブ取引は、事前に定めたクレジットラインやポジション限度額の範囲内で行っており、その遵守状況は常時把握管理し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動	322		0	0
	受取変動・支払固定				
	受取変動・支払変動				
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	4,718		247	247
	買建	1,708		14	14
	通貨オプション 売建				
	買建				
	その他 売建				
	買建				
	合計			233	233

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

- [取引の内容] デリバティブ取引は、主として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約取引を実施しております。
- [取組方針] デリバティブ取引は、主としてALM等によるリスクヘッジの目的で活用しております。
- [利用目的] 金利スワップ取引は、住宅ローン等の固定金利融資、あるいは固定金利預金、さらには固定利付債に対する金利リスク回避のためのヘッジ取引として利用しております。
通貨スワップ取引は、流動性対策として外貨資金の安定調達のため利用しております。
為替予約取引は、主に外貨建資産・負債に係る為替変動リスクを回避するため利用しております。
- [リスクの内容] 当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクにつきましては、金利関連のデリバティブ取引において金利変動リスクを、通貨関連のデリバティブ取引において為替変動リスクをそれぞれ有しております。また、信用リスクにつきましては、取引企業の信用すなわち債務履行能力が劣化した場合のリスクを有しております。これにつきましては、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い銀行及び証券会社としたうえで、常時厳格に管理しております。
- [リスク管理体制] デリバティブ取引は、事前に定めたクレジットラインやポジション限度額の範囲内で行っており、その遵守状況は常時把握管理し、定期的に経営陣へ報告を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	9,448		650	650
	買建	307		7	7
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			642	642

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて適格退職年金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度については平成16年6月1日に厚生年金基金制度より移行いたしました。

連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	22,089	21,834
年金資産 (B)	9,277	8,180
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,811	13,653
未認識数理計算上の差異 (D)	2,684	3,766
未認識過去勤務債務 (E)		
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	10,127	9,887
前払年金費用 (G)	71	58
退職給付引当金 (F) - (G)	10,198	9,946

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	801	757
利息費用	534	544
期待運用収益	199	183
過去勤務債務の費用処理額	52	
数理計算上の差異の費用処理額	263	429
その他(臨時に支払った割増退職金等)	13	0
退職給付費用	1,360	1,548

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 上記退職給付費用以外に割増退職金として、前連結会計年度22百万円、当連結会計年度6百万円を支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.50%	2.50%
(2) 期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	3年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理しております)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております)	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	平成12年度に一括費用処理しております。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員1,590名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,280,000株
付与日	平成17年11月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	3年間 (自平成19年7月1日至平成22年6月30日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	2,280,000
付与	
失効	
権利確定	2,280,000
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	2,280,000
権利行使	
失効	
未行使残	2,280,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価額(円)	701
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名、当行従業員1,590名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 2,280,000株
付与日	平成17年11月18日
権利確定条件	なし
対象勤務期間	なし
権利行使期間	3年間 (自平成19年7月1日 至平成22年6月30日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	2,280,000
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	2,280,000

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価額（円）	701
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">20,472百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,108百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">803百万円</td> </tr> <tr> <td>偶発損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,883百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,693百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,958百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,734百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,191百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,351百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27,382百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	20,472百万円	退職給付引当金	4,108百万円	減価償却	803百万円	偶発損失引当金	1,425百万円	その他	4,883百万円	繰延税金資産小計	31,693百万円	評価性引当額	2,958百万円	繰延税金資産合計	28,734百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	94百万円	その他有価証券評価差額金	1,191百万円	その他	66百万円	繰延税金負債合計	1,351百万円	繰延税金資産の純額	27,382百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,246百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">24,336百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,006百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> <tr> <td>偶発損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,840百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,718百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,863百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">14,729百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,134百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,097百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,280百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25,854百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	2,246百万円	貸倒引当金	24,336百万円	退職給付引当金	4,006百万円	減価償却	648百万円	偶発損失引当金	1,065百万円	その他有価証券評価差額金	7,840百万円	その他	2,718百万円	繰延税金資産小計	42,863百万円	評価性引当額	14,729百万円	繰延税金資産合計	28,134百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	94百万円	その他有価証券評価差額金	2,097百万円	その他	88百万円	繰延税金負債合計	2,280百万円	繰延税金資産の純額	25,854百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	20,472百万円																																																																
退職給付引当金	4,108百万円																																																																
減価償却	803百万円																																																																
偶発損失引当金	1,425百万円																																																																
その他	4,883百万円																																																																
繰延税金資産小計	31,693百万円																																																																
評価性引当額	2,958百万円																																																																
繰延税金資産合計	28,734百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産圧縮積立金	94百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,191百万円																																																																
その他	66百万円																																																																
繰延税金負債合計	1,351百万円																																																																
繰延税金資産の純額	27,382百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
税務上の繰越欠損金	2,246百万円																																																																
貸倒引当金	24,336百万円																																																																
退職給付引当金	4,006百万円																																																																
減価償却	648百万円																																																																
偶発損失引当金	1,065百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	7,840百万円																																																																
その他	2,718百万円																																																																
繰延税金資産小計	42,863百万円																																																																
評価性引当額	14,729百万円																																																																
繰延税金資産合計	28,134百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産圧縮積立金	94百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	2,097百万円																																																																
その他	88百万円																																																																
繰延税金負債合計	2,280百万円																																																																
繰延税金資産の純額	25,854百万円																																																																
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.1%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">24.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63.1%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1%	評価性引当額の増加	24.5%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.1%	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																		
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.1%																																																																
評価性引当額の増加	24.5%																																																																
その他	1.3%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.1%																																																																

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	保証業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万 円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	64,210	7,885	755	1,067	73,919		73,919
(2) セグメント間の内部 経常収益	295	861	87	2,799	4,043	(4,043)	
計	64,506	8,746	842	3,867	77,962	(4,043)	73,919
経常費用	60,908	8,338	551	4,028	73,825	(3,335)	70,490
経常利益(は経常損失)	3,597	408	291	160	4,136	(708)	3,428
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	2,340,586	15,187	5,393	6,671	2,367,839	(13,277)	2,354,561
減価償却費	2,652	5,571	11	16	8,252	(3)	8,249
減損損失	92	51			143		143
資本的支出	5,400	3,372	4	9	8,786		8,786

(注) 1. 「その他の事業」はクレジットカード業等ですが、それぞれ全セグメントの10%に満たないため一括して計上しております。

2. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、「銀行業」の経常費用は77百万円多く、経常利益は同額少なく計上されております。なお、「リース業」「保証業」及び「その他の事業」についてはセグメント情報に与える影響は0百万円であります。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中、「4 会計処理基準に関する事項」の「(9)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準」に記載のとおり、従来、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理していましたが、当連結会計年度より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、過去の払戻実績を勘案して必要と認められる額を計上する方法に変更しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は209百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は209百万円それぞれ減少しております。なお、この変更は当連結会計年度から行っており、当中間連結会計期間においては従来の方法によっているため、当連結会計年度と同一の方法によった場合と比較して経常利益、税金等調整前中間純利益は206百万円多く表示しております。「リース業」「保証業」及び「その他の事業」についてはセグメント情報に与える影響はありません。

4. 一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	保証業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万 円)	連結 (百万円)
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	53,096	5,669	686	954	60,406		60,406
(2) セグメント間の内部 経常収益	263	686	99	2,842	3,892	(3,892)	
計	53,359	6,355	785	3,797	64,298	(3,892)	60,406
経常費用	67,736	6,744	1,065	3,710	79,256	(4,169)	75,086
経常利益(は経常損失)	14,376	389	280	87	14,958	277	14,680
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出							
資産	2,331,904	16,223	4,826	6,061	2,359,015	(16,023)	2,342,992
減価償却費	2,781	173	11	16	2,981	715	3,696
減損損失	45	7		293	345		345
資本的支出	3,458	15	2	6	3,483	(326)	3,156

(注) 1. 「その他の事業」はクレジットカード業等ですが、それぞれ全セグメントの10%に満たないため一括して計上しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益又は営業損失に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。

3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「リース業」の経常損失は377百万円多く計上されております。なお、「銀行業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

また、「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、過年度に実施したリース債権の流動化取引については金融取引から売買処理へと変更しております。これにより、従来の方法に比べ、「リース業」の経常収益は507百万円、経常費用は497百万円それぞれ減少し、経常損失は10百万円増加しております。

4. 追加情報

(その他有価証券に係る減損処理の変更)

従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、第3四半期より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」の経常損失は9,037百万円減少しており、「リース業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っていましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当連結会計年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「銀行業」の「資産」が4,970百万円増加しており、「リース業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

(貸倒引当金の計上基準)

当連結会計年度から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法としてキャッシュ・フロー見積法(DCF法)が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法により引き当てております。これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」の経常損失は113百万円減少しており、「リース業」「保証業」及び「その他の事業」については、セグメント情報に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度、当連結会計年度何れも本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度、当連結会計年度何れも国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	654.01	505.06
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	9.16	80.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	8.30	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	118,109	90,920
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	1,585	956
(うち少数株主持分)	1,585	956
普通株式に係る連結会計年度末の純資 産額(百万円)	116,523	89,963
1株当たり純資産額の算定に用いら れた連結会計年度末の普通株式の数(千 株)	178,167	178,123

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(は1株当 たり当期純損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,632	14,342
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益(は普通 株式に係る当期純損失)	百万円	1,632	14,342
普通株式の期中平均株式数	千株	178,136	178,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額			
当期純利益調整額	百万円	0	
うち支払利息等(税額相当額控除後)	百万円	0	
普通株式増加数	千株	18,446	
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	18,427	
うち新株予約権方式によるストック オプション	千株	18	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要		平成17年11月発行の新 株予約権方式によるス tockオプション(新株 予約権の目的となる株式 の数2,280千株)。	

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 当行は平成20年 4月22日開催の取締役会において平成18年 5月15日に発行した第 4回乃至第 9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成20年 5月15日繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還した銘柄 第 4回乃至第 9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本社債」と総称する。)</p> <p>(2) 繰上償還額 金15,000百万円(第 4回乃至第 9回合計)</p> <p>(3) 繰上償還金額 額面100円につき金103.9円</p> <p>(4) 繰上償還事由 本社債には繰上償還が可能な条項(各社債要項第 9項第(3)号)が付されており、当行の株価動向から株主価値の希薄化を踏まえて検討した結果、本社債全額を繰上償還することといたしました。</p> <p>(5) 社債の減少による支払利息の年間減少見込額 該当事項はありません。</p> <p>2 当行は平成20年 4月22日開催の取締役会において、以下の内容の発行登録を行うことを決議し、同日発行登録書を提出いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効力発生日 平成20年 5月 1日 ・有効期限 平成22年 4月30日 ・発行予定額 金30,000百万円 <p>また、同日開催の取締役会において、平成20年 6月末日迄を発行時期とし、総額15,000百万円を限度として劣後特約付無担保社債を発行することを包括決議いたしました。これに基づき、平成20年 6月12日に「第 1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)」の発行を決定し、平成20年 6月20日に次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 銘柄 株式会社十八銀行第 1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</p> <p>(2) 券面総額又は振替社債の総額 金8,000百万円</p> <p>(3) 各社債の金額 金 1億円</p> <p>(4) 発行価額の総額 金8,000百万円</p> <p>(5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(6) 利率 平成20年 6月20日の翌日から平成25年 6月20日まで 年2.94% 平成25年 6月20日の翌日以降 別記「利息支払の方法」欄第 1項の規定に基づき定められるロンドン銀行間市場における 6ヶ月ユーロ円ライボーに2.70%を加算したものとす</p> <p>(7) 利払日 毎年 6月20日及び12月20日</p> <p>(8) 利息支払の方法 利息支払の方法及び期限 () 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれを付し、平成20年12月20日を第 1回の利息の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 6月20日及び12月20日の 2回を利息の支払期日として各その日までの前半が年分を支払う。ただし、半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>計算する。</p> <p>() 利息を支払うべき日が東京における銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>() 本項第()号の規定にかかわらず、平成25年6月20日の翌日以降の本社債の利息を計算するときは、各社債権者が各口座管理機関(別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程に定める口座管理機関をいう。)に保有する各社債の金額の総額に別記「利率」欄第 項の規定に基づき決定される利率を乗じて得られる金額に本欄第 項第()号で定義する当該利息計算期間の実日数を分子とし360を分母とする分数を乗じることによりこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。</p> <p>() 償還期日後は本社債には利息を付さない。</p> <p>() 本社債の利息の支払については、本項のほか別記「(注)4.劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>各利息計算期間の適用利率の決定</p> <p>() 別記「利率」欄第 項の規定に基づき決定される本社債の利率は、利息の支払期日の翌日から次回の利息の支払期日までの各期間を利息計算期間とし、各利息計算期間の開始直前の利息の支払期日の2日前(ロンドンにおける銀行休業日はこれに算入しない。以下「利率基準日」という。)のロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁(円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイターの3750頁をいい、以下「ロイター3750頁」という。)に表示されるロンドン銀行間市場における円の6ヶ月預金のオファード・レート(以下「6ヶ月ユーロ円ライボー」という。)に2.70%を加算したものと、各利率基準日の翌日(東京における銀行休業日にあたるときは、その翌日、以下「利率決定日」という。)に当行が決定する。</p> <p>() 利率基準日に、6ヶ月ユーロ円ライボーがロイター3750頁に表示されない場合もしくはロイター3750頁が利用不能となった場合には、当行は利率決定日にすべての利率照会銀行(ロンドン銀行間市場における主要銀行であって当行が指定する銀行4行をいい、以下「利率照会銀行」という。)の東京の主たる店舗に対し、利率基準日のロンドン時間午前11時現在の6ヶ月ユーロ円ライボーの提示を求め、その平均値(算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。)を当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーとする。</p> <p>() 本項第()号の場合で、当行に6ヶ月ユーロ円ライボーを提示した利率照会銀行が2行以上ではあるがすべてではない場合、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーは、当該利率照会銀行の6ヶ月ユーロ円ライボーの平均値(算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。)とする。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>() 本項第()号の場合で、当行に6ヶ月ユーロ円ライボートを提示した利率照会銀行が2行に満たない場合、当行は当行が指定する東京における主要銀行4行に対し、利率決定日の日本時間午前11時現在の期間6ヶ月の対銀行円建貸出金利の提示を求め、その平均値(算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。)を当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボートとする。ただし、当該銀行のいずれかがかかる貸出金利を提示しなかった場合には、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボートは、当該利率基準日が属する利息計算期間に使用された6ヶ月ユーロ円ライボートと同率とする。</p> <p>() 当行は別記「(注)10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人」に定める財務代理人に本項第()号乃至()号に定める利率確認事務を委託し、利率決定日に当該利率を確認する。</p> <p>() 当行及び別記「(注)10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人」に定める財務代理人は、各利息計算期間の開始日から5日以内(利息計算期間の開始日を含み、東京における銀行休業日はこれに算入しない。)に、上記により決定された本社債の利率を各本店において、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>利息の支払場所 別記「(注)9. 元利金の支払」記載のとおり。</p> <p>(9) 償還期限 平成30年 6月20日</p> <p>(10) 償還の方法 償還価額 各社債の金額100円につき金100円 償還の方法及び期限</p> <p>() 本社債の元金は、平成30年 6月20日にその総額を償還する。</p> <p>() 本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成25年 6月20日以降に到来するいずれかの利息の支払期日に、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還することができる。</p> <p>() 本社債を期限前償還しようとする場合、当行は償還期日の前25日以上60日以内に必要な事項を別記「(注)5. 公告の方法」に定める方法により社債権者に通知する。</p> <p>() 本社債を償還すべき日が東京における銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>() 本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降、金融庁の承認を得たうえで、これを行うことができる。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>() 本社債の償還については、本項のほか別記「(注)4.劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>償還元金の支払場所 別記「(注)9.元利息の支払」記載のとおり。</p> <p>(11)募集の方法 一般募集</p> <p>(12)申込証拠金 各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。</p> <p>(13)申込期間 平成20年 6月12日</p> <p>(14)申込取扱場所 野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムビーシー株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社の本店及び国内各支店</p> <p>(15)払込期日 平成20年 6月20日</p> <p>(16)振替機関 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号</p> <p>(17)担保 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(18)財務上の特約 本社債には財務上の特約は付されていない。</p> <p>(19)取得格付 取得格付 A - (シングルAマイナス) 指定格付機関の名称 株式会社日本格付研究所 格付取得日 平成20年 6月12日</p> <p>(20)資金使途 一般運転資金に充当する。</p> <p>(注)</p> <p>1. 振替社債</p> <p>(1)本社債は、社債等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程その他の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>(2)社債等振替法に従い本社債の社債権者が社債券の発行を請求することができる場合を除き、本社債にかかる社債券は発行されない。</p> <p>2. 社債の管理 会社法第702条ただし書に基づき、本社債には社債管理者を設置しない。</p> <p>3. 期限の利益喪失に関する特約 本社債には期限の利益喪失に関する特約は付されていない。</p> <p>4. 劣後特約</p> <p>(1)本社債の償還及び利息の支払は、当行につき破産手続開始決定、会社更生手続開始決定もしくは民事再生手続開始決定があり、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われる場合には、以下の規定に従って行われる。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>破産の場合 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。 (停止条件) その破産手続の最後の配当のための配当表(更正された場合は、更正後のもの)に記載された配当に加えるべき債権のうち、本社債に基づく債権及び本号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本号 を除き本号と実質的に同じ条件を付された債権は、本号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除くすべての債権が、各中間配当、最後配当、追加配当その他法令によって認められるすべての配当によって、その債権額につき全額の満足(配当及び供託を含む。)を受けたこと。 会社更生の場合 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。 (停止条件) 当行について更生計画認可決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本号 を除き本号と実質的に同じ条件を付された債権は、本号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。 民事再生の場合 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について民事再生手続開始決定がなされ、かつ民事再生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。ただし、民事再生手続開始決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定の確定、民事再生手続開始決定の取消もしくは民事再生手続の廃止により民事再生手続が終了したとき、または再生計画取消の決定が確定したときは、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、民事再生手続開始決定時に遡って従前の効力に復する。 (停止条件) 当行について民事再生計画認可決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本号 を除き本号と同一の条件を付された債権は、本号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除くすべての債権が、その確定した</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>債権額について全額の弁済を受けたこと、日本法以外による倒産手続の場合、当行について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれらに準ずる手続が外国において本号 乃至 に準じて行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、その手続において本号 乃至 に記載の条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上そのような条件を付すことが認められない場合には、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は当該条件にかかることなく発生する。</p> <p>(2) 上位債権者に対する不利益変更の禁止 本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、「上位債権者」とは、当行に対し、本社債に基づく債権及び本(注)4.第(1)号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本(注)4.第(1)号 を除き本(注)4.第(1)号と実質的に同じ条件を付された債権は、本(注)4.第(1)号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除く債権を有するすべての者をいう。</p> <p>(3) 劣後特約に反する支払の禁止 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が、本(注)4.第(1)号 乃至 に従って発生していないにもかかわらず、その元利金の全部または一部が本社債権者に対して支払われた場合には、その支払は無効とし、本社債権者はその受領した元利金を直ちに当行に返還する。</p> <p>(4) 相殺禁止 当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始決定がなされた場合(ただし、民事再生手続開始決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定の確定、民事再生手続開始決定の取消もしくは民事再生手続の廃止により民事再生手続が終了したとき、または再生計画取消の決定が確定したときを除く。)、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われている場合には、本(注)4.第(1)号 乃至 にそれぞれ規定されている条件が成就しない限りは、本社債権者は、当行に対して負う債務と本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺してはならない。</p> <p>(5) 本(注)4.第(1)号の規定により、当行について破産手続が開始された場合、当該破産手続における本社債に基づく元利金の支払請求権の配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れるものとする。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>5. 公告の方法</p> <p>(1) 本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当行の定款所定の新聞紙ならびに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。</p> <p>(2) 当行が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当行の定款所定の新聞紙ならびに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。）にこれを掲載する。</p> <p>6. 社債要項の公示</p> <p>当行は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>7. 社債要項の変更</p> <p>(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）10.を除く。）の変更は、本（注）4.第(2)号の規定に反しない範囲で、法令に定めがある場合を除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。</p> <p>(2) 前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとし、本社債の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」という。）を有するすべての社債権者に対しその効力を有する。</p> <p>8. 社債権者集会に関する事項</p> <p>(1) 本社債の社債権者集会は、本種類の社債の社債権者により組織され、当行がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。</p> <p>(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。</p> <p>(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除き、当行が有する本種類の社債の金額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、当行に対して本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当行に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>9. 元利金の支払</p> <p>本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程その他の規則に従って支払われる。</p> <p>10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 野村信託銀行株式会社</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第4回乃至第9回無担保 転換社債型新株予約権付 社債(劣後特約付)	平成18年 5月15日	15,000			なし	平成25年 5月15日
	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約 付)	平成20年 6月20日		8,000	(注)3 2.94	なし	平成30年 6月20日
合計			15,000	8,000			

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権行使期間	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行 価額(円)	発行価額の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行した 株式の発行価額の 総額(百万円)
平成18年5月16日～ 平成25年5月14日		814.00	15,000	普通株式	100	

- 平成20年4月22日開催の取締役会において平成18年5月15日に発行した第4回乃至第9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成20年5月15日に繰上償還いたしました。
- 平成20年6月20日の翌日から平成25年6月20日までは年2.94%とし、平成25年6月20日の翌日以降はロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円ライボーに2.70%を加算したものとす。
- 連結決算日後5年以内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	16,671	60,415	0.71	
再割引手形				
借入金	16,671	60,415	0.71	平成21年4月～ 平成34年10月
1年以内に返済予定の リース債務		757	(注)2	
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除 く。)		1,211	(注)2	平成22年4月～ 平成28年3月

- (注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
- リース債務は転リース取引によるものであり、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、平均利率を記載してありません。
 - 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	45,524	3,706	2,003	1,133	492
リース債務(百 万円)	757	553	384	193	60

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	16,648	14,158	14,902	14,696
税金等調整前四半期純 損失金額(百万円)	182	8,579	1,910	3,747
四半期純利益金額(は 四半期純損失金額) (百万円)	551	10,488	36	3,338
1株当たり四半期純利 益金額(は1株当 たり四半期純損失金額) (円)	3.09	58.87	0.20	18.74

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	54,193	60,128
現金	38,522	44,289
預け金	15,671	15,838
コールローン	55,000	35,000
買入金銭債権	0	-
商品有価証券	250	113
商品国債	246	108
商品地方債	4	4
金銭の信託	14,467	3,000
有価証券	791,874	873,874
国債	326,841	373,562
地方債	86,365	142,374
社債	205,739	201,390
株式	44,963	39,059
その他の証券	127,963	117,488
貸出金	1,358,999	1,306,660
割引手形	15,121	10,014
手形貸付	76,144	61,972
証書貸付	1,040,225	1,020,651
当座貸越	227,507	214,021
外国為替	1,287	1,865
外国他店預け	1,006	1,801
買入外国為替	231	0
取立外国為替	49	63
その他資産	10,133	8,178
未決済為替貸	0	-
前払費用	25	31
未収収益	3,248	3,292
金融派生商品	263	313
その他の資産	6,595	4,540
有形固定資産	44,250	42,625
建物	10,614	10,190
土地	29,281	29,310
リース資産		241
建設仮勘定	0	-
その他の有形固定資産	4,354	2,882
無形固定資産	5,030	6,115
ソフトウェア	1,186	5,891
リース資産		69

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
その他の無形固定資産	3,844	154
繰延税金資産	26,694	25,250
支払承諾見返	15 11,079	15 11,330
貸倒引当金	32,151	41,321
投資損失引当金	523	916
資産の部合計	2,340,586	2,331,904
負債の部		
預金	8 2,020,382	8 2,026,673
当座預金	76,254	76,150
普通預金	912,601	946,906
貯蓄預金	59,827	58,528
通知預金	4,040	5,800
定期預金	881,664	876,092
その他の預金	85,996	63,195
譲渡性預金	61,564	48,465
コールマネー	8 77,798	8 47,806
債券貸借取引受入担保金	8 1,036	8 12,441
借入金	7,376	8 53,137
借入金	7,376	13 53,137
外国為替	65	178
外国他店借	-	1
売渡外国為替	64	177
未払外国為替	0	0
社債	-	14 8,000
新株予約権付社債	15,000	-
その他負債	8,306	13,585
未払法人税等	1,462	28
未払費用	2,922	2,720
前受収益	1,393	1,136
金融派生商品	1,224	1,811
リース債務		326
その他の負債	1,302	7,561
役員賞与引当金	18	-
退職給付引当金	9,989	9,727
偶発損失引当金	3,526	2,635
睡眠預金払戻損失引当金	209	190
再評価に係る繰延税金負債	10 8,681	10 8,558
支払承諾	15 11,079	15 11,330
負債の部合計	2,225,034	2,242,731

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	20,314	20,283
資本準備金	16 19,914	16 19,914
その他資本剰余金	399	369
利益剰余金	64,313	49,427
利益準備金	7,531	7,531
その他利益剰余金	16 56,782	16 41,895
別途積立金	54,750	54,750
固定資産圧縮積立金	135	135
土地特別積立金	158	158
繰越利益剰余金	1,737	13,148
自己株式	1,376	1,363
株主資本合計	107,655	92,752
その他有価証券評価差額金	2,457	13,639
繰延ヘッジ損益	554	683
土地再評価差額金	10 10,908	10 10,742
評価・換算差額等合計	7,896	3,580
純資産の部合計	115,552	89,172
負債及び純資産の部合計	2,340,586	2,331,904

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	64,506	53,359
資金運用収益	43,811	43,018
貸出金利息	32,441	30,814
有価証券利息配当金	11,134	12,033
コールローン利息	194	134
預け金利息	0	0
その他の受入利息	39	35
役務取引等収益	7,103	6,358
受入為替手数料	2,849	2,746
その他の役務収益	4,253	3,611
その他業務収益	2,318	1,552
外国為替売買益	17	-
商品有価証券売買益	10	7
国債等債券売却益	2,278	1,508
金融派生商品収益	11	35
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	11,273	2,430
株式等売却益	10,118	1,485
金銭の信託運用益	458	219
その他の経常収益	696	724
経常費用	60,908	67,736
資金調達費用	6,952	6,853
預金利息	5,277	5,078
譲渡性預金利息	379	429
コールマネー利息	719	659
債券貸借取引支払利息	99	32
借入金利息	16	196
社債利息	-	182
金利スワップ支払利息	457	274
その他の支払利息	3	-
役務取引等費用	3,008	3,003
支払為替手数料	536	541
その他の役務費用	2,471	2,461
その他業務費用	1,564	4,394
外国為替売買損	-	52
国債等債券売却損	882	3,157
国債等債券償却	682	1,184
営業経費	28,981	28,738
その他経常費用	20,401	24,746
貸倒引当金繰入額	5,284	12,836

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
貸出金償却	1,142	2,281
株式等売却損	1,154	5,530
株式等償却	125	633
金銭の信託運用損	802	502
その他の経常費用	11,891 ₁	2,961 ₁
経常利益又は経常損失()	3,597	14,376
特別利益	857	1,194
固定資産処分益	6	919
償却債権取立益	851	275
特別損失	1,254	642
固定資産処分損	219	597
減損損失	92 ₂	45 ₂
投資損失引当金繰入額	523	-
時間外割増賃金	419	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	3,200	13,825
法人税、住民税及び事業税	1,824	28
法人税等調整額	191	308
法人税等合計		336
当期純利益又は当期純損失()	1,568	14,161

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	24,404	24,404
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,404	24,404
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,914	19,914
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,914	19,914
その他資本剰余金		
前期末残高	421	399
当期変動額		
自己株式の処分	21	30
当期変動額合計	21	30
当期末残高	399	369
資本剰余金合計		
前期末残高	20,336	20,314
当期変動額		
自己株式の処分	21	30
当期変動額合計	21	30
当期末残高	20,314	20,283
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	7,531	7,531
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,531	7,531
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	49,750	54,750
当期変動額		
別途積立金の積立	5,000	-
当期変動額合計	5,000	-
当期末残高	54,750	54,750
役員退職積立金		
前期末残高	250	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期変動額		
役員退職積立金の取崩	250	-
当期変動額合計	250	-
当期末残高	-	-
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	135	135
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	135	135
土地特別積立金		
前期末残高	158	158
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	158	158
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,356	1,737
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,568	14,161
土地再評価差額金の取崩	75	165
役員退職積立金の取崩	250	-
別途積立金の積立	5,000	-
当期変動額合計	4,619	14,886
当期末残高	1,737	13,148
利益剰余金合計		
前期末残高	64,182	64,313
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,568	14,161
土地再評価差額金の取崩	75	165
役員退職積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期変動額合計	130	14,886
当期末残高	64,313	49,427
自己株式		
前期末残高	1,531	1,376
当期変動額		
自己株式の取得	27	46
自己株式の処分	182	60
当期変動額合計	154	13

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	1,376	1,363
株主資本合計		
前期末残高	107,391	107,655
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,568	14,161
自己株式の取得	27	46
自己株式の処分	160	29
土地再評価差額金の取崩	75	165
当期変動額合計	263	14,903
当期末残高	107,655	92,752
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	15,538	2,457
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,995	11,181
当期変動額合計	17,995	11,181
当期末残高	2,457	13,639
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	147	554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	407	129
当期変動額合計	407	129
当期末残高	554	683
土地再評価差額金		
前期末残高	10,984	10,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75	165
当期変動額合計	75	165
当期末残高	10,908	10,742
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26,375	7,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,478	11,476
当期変動額合計	18,478	11,476
当期末残高	7,896	3,580

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	133,767	115,552
当期変動額		
剰余金の配当	1,512	890
当期純利益又は当期純損失()	1,568	14,161
自己株式の取得	27	46
自己株式の処分	160	29
土地再評価差額金の取崩	75	165
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18,478	11,476
当期変動額合計	18,214	26,379
当期末残高	115,552	89,172

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 商品有価証券の 評価基準及び評 価方法	商品有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同 左
2 有価証券の評価 基準及び評価方 法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(1) 同 左 (2) 同 左
3 デリバティブ取 引の評価基準及 び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価 償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：14～50年 動産：3～20年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ77百万円減少しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、従来の方法に比べ経常利益及び税引前当期純利益は91百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：19～50年 その他：3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産については、定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっておりま

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		す。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 繰延資産の処理方法		社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,387百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法、以下「DCF法」という。）により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,765百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成15年2月24日に公表された日本公認会計士協会「銀行等金融機関において貸倒引当金の計上方法</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>としてキャッシュ・フロー見積法（DCF法）が採用されている場合の監査上の留意事項」等の趣旨を踏まえ、貸出条件緩和債権等を有する債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権についてDCF法により引き当てております。これにより、従来の方法に比べ、当事業年度における経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ113百万円減少しております。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同 左</p>
	<p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	
	<p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同 左</p>
	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。 (追加情報) 当行が取り扱っている外部保証（保険）提携ビジネスローンの代位弁済に伴い将来発生する可能性のある損失見込額3,357百万円及び信用保証協会の責任共有制度に伴う負担金に係る損失見込額169百万円、合計3,526百万円を偶発損失引当金として計上しております。これにより従来の方法に比べ経常利益及び税引前当期純利益は3,526百万円減少しております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、利益計上した睡眠預金の預金者</p>	<p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>への払戻は、払戻時の費用として処理してありましたが、当事業年度より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)を適用し、過去の払戻実績を勘案して必要と認められる額を計上する方法に変更しております。これにより従来の方法に比べその他の経常費用は209百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益は209百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、当中間会計期間においては、合理的な引当額を正確に算出する十分な計数データが整備できていなかったので当事業年度末より引当金を計上しております。当中間会計期間においては、当事業年度と同一の方法によった場合と比較してその他の経常費用は206百万円少なく、経常利益、税引前中間純利益は206百万円多く表示しております。</p>	
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
9 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は137百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から7年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は42百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>益は1百万円(同前)であります。 (口) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>はありません。 (口) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
10 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同 左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中の「リース資産」は241百万円、「無形固定資産」中の「リース資産」は69百万円、「その他負債」中の「リース債務」は326百万円増加しております。なお、損益に与える影響はありません。</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(その他有価証券に係る減損処理の変更)</p> <p>従来、時価が取得原価に比べて30%以上下落している有価証券については、時価の回復可能性がないものと判断し、減損処理を行っていましたが、世界的な金融危機により株式等のボラティリティが急激に大きくなっている状況等を鑑み、第3四半期より、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施する基準に変更しております。この変更により、当事業年度の時価のある有価証券の減損額は9,037百万円減少しております。</p> <p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>従来、変動利付国債については、市場価格に基づき評価を行っておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号 平成20年10月28日)が公表されたことを契機に、最近の金融市場の状況を勘案した結果、実際の売買事例が極めて少なく、また売手と買手の希望する価格差が著しいことから、当事業年度末においては市場価格を時価とみなせない状況にあると判断し、合理的に算定された価額により評価しております。</p> <p>これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が4,970百万円増加、「繰延税金資産」が2,009百万円減少、「その他有価証券評価差額金」並びに「純資産合計」がそれぞれ2,961百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行から独立した複数の証券会社により呈示されたものであり、一般に広く普及している理論値モデル(国債の利回り等から推計した将来発生するキャッシュ・フローを現在価値に割り引く一般的な理論値モデル)を使用して算定されております。なお、主な価格決定変数は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティであります。</p>

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 937百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,455百万円、延滞債権額は50,380百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,486百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は70,321百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,353百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 1,621百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,438百万円、延滞債権額は49,259百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は157百万円あります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,931百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は73,786百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10,015百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、24,519百万円あります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																		
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>183,170百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>9,303百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>59,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>1,036百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券35,081百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は634百万円であり ます。</p>	有価証券	183,170百万円	預金	9,303百万円	コールマネー	59,000百万円	債券貸借取引受入担保金	1,036百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>236,109百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>7,317百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>39,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>12,441百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>38,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券47,580百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は604百万円であ ります。</p>	有価証券	236,109百万円	預金	7,317百万円	コールマネー	39,000百万円	債券貸借取引受入担保金	12,441百万円	借入金	38,500百万円
有価証券	183,170百万円																		
預金	9,303百万円																		
コールマネー	59,000百万円																		
債券貸借取引受入担保金	1,036百万円																		
有価証券	236,109百万円																		
預金	7,317百万円																		
コールマネー	39,000百万円																		
債券貸借取引受入担保金	12,441百万円																		
借入金	38,500百万円																		
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、350,398百万円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取 消可能なものが348,654百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了 するものであるため、融資未実行残高そのものが必 ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与 えるものではありません。これらの契約の多くには、 金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由 があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の 拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の 条項が付けられております。また、契約時において必 要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほ か、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基 づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見 直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラ イン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された条件について違反がない 限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約す る契約であります。これらの契約に係る融資未実行 残高は、348,856百万円であります。このうち原契約 期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取 消可能なものが345,870百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終 了するものであるため、融資未実行残高そのものが 必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を 与えるものではありません。これらの契約の多くに は、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事 由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資 の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨 の条項が付けられております。また、契約時において 必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求する ほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に 基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の 見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																		
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価 税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等 合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土 地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,796百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行 い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差 額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31 日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価 税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等 合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の 当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,510百万円</p>																		

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
11 有形固定資産の減価償却累計額 35,989百万円	11 有形固定資産の減価償却累計額 32,416百万円
12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,400百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)	12 有形固定資産の圧縮記帳額 1,350百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,090百万円であります。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,000百万円が含まれております。
16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。	14 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
	15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,970百万円であります。
	16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																				
1 その他の経常費用には、債権売却損6,270百万円及び偶発損失引当金繰入3,526百万円を含んでおります。	1 その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入1,176百万円及び投資損失引当金繰入393百万円を含んでおります。																																				
2 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に92百万円を計上しております。	2 継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について「減損損失」として特別損失に45百万円を計上しております。																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	事業用資産等	土地建物	3	遊休資産	土地建物	86	長崎県外	事業用資産等	土地建物		遊休資産	土地建物	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">長崎県内</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物等</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">長崎県外</td> <td>事業用資産等</td> <td>土地建物</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	長崎県内	事業用資産等	土地建物		遊休資産	土地建物等	44	長崎県外	事業用資産等	土地建物		遊休資産	土地建物	0
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																		
長崎県内	事業用資産等	土地建物	3																																		
	遊休資産	土地建物	86																																		
長崎県外	事業用資産等	土地建物																																			
	遊休資産	土地建物	1																																		
場所	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)																																		
長崎県内	事業用資産等	土地建物																																			
	遊休資産	土地建物等	44																																		
長崎県外	事業用資産等	土地建物																																			
	遊休資産	土地建物	0																																		
<p>事業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグループニングの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.29%で割り引いて算定しております。</p>	<p>事業用資産については、営業店単位(ただし、個人特化店・出張所等は母店と連携して営業を行っており相互補完関係が強いので、母店と一体として)をグループニングの単位として取り扱っております。</p> <p>また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。</p> <p>なお、回収可能価額の測定は、正味売却価額及び使用価値によっており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローを2.00%で割り引いて算定しております。</p>																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,824	61	337	2,549	(注)
合計	2,824	61	337	2,549	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 61千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの行使による減少 323千株

単元未満株式の買増しによる減少 14千株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	2,549	157	113	2,593	(注)
合計	2,549	157	113	2,593	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 157千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 113千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																																								
	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として電算機器であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">3,495百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,155百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">2,492百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">559百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,052百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>動産</td> <td style="text-align: right;">1,002百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,103百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">566百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">560百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,127百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">913百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">815百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">46百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	動産	3,495百万円	その他	660百万円	合計	4,155百万円	動産	2,492百万円	その他	559百万円	合計	3,052百万円	動産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	動産	1,002百万円	その他	100百万円	合計	1,103百万円	1年内	566百万円	1年超	560百万円	合計	1,127百万円	支払リース料	913百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	815百万円	支払利息相当額	46百万円	減損損失	百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,495百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">660百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,155百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,975百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">637百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,613百万円</td> </tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">519百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">542百万円</td> </tr> </table> <p>・未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">366百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">560百万円</td> </tr> </table> <p>・リース資産減損勘定の期末残高 百万円</p> <p>・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">598百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">560百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	3,495百万円	無形固定資産	660百万円	その他	百万円	合計	4,155百万円	有形固定資産	2,975百万円	無形固定資産	637百万円	その他	百万円	合計	3,613百万円	有形固定資産	百万円	無形固定資産	百万円	その他	百万円	合計	百万円	有形固定資産	519百万円	無形固定資産	22百万円	その他	百万円	合計	542百万円	1年内	194百万円	1年超	366百万円	合計	560百万円	支払リース料	598百万円	リース資産減損勘定の取崩額	百万円	減価償却費相当額	560百万円	支払利息相当額	30百万円	減損損失	百万円
動産	3,495百万円																																																																																								
その他	660百万円																																																																																								
合計	4,155百万円																																																																																								
動産	2,492百万円																																																																																								
その他	559百万円																																																																																								
合計	3,052百万円																																																																																								
動産	百万円																																																																																								
その他	百万円																																																																																								
合計	百万円																																																																																								
動産	1,002百万円																																																																																								
その他	100百万円																																																																																								
合計	1,103百万円																																																																																								
1年内	566百万円																																																																																								
1年超	560百万円																																																																																								
合計	1,127百万円																																																																																								
支払リース料	913百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																								
減価償却費相当額	815百万円																																																																																								
支払利息相当額	46百万円																																																																																								
減損損失	百万円																																																																																								
有形固定資産	3,495百万円																																																																																								
無形固定資産	660百万円																																																																																								
その他	百万円																																																																																								
合計	4,155百万円																																																																																								
有形固定資産	2,975百万円																																																																																								
無形固定資産	637百万円																																																																																								
その他	百万円																																																																																								
合計	3,613百万円																																																																																								
有形固定資産	百万円																																																																																								
無形固定資産	百万円																																																																																								
その他	百万円																																																																																								
合計	百万円																																																																																								
有形固定資産	519百万円																																																																																								
無形固定資産	22百万円																																																																																								
その他	百万円																																																																																								
合計	542百万円																																																																																								
1年内	194百万円																																																																																								
1年超	366百万円																																																																																								
合計	560百万円																																																																																								
支払リース料	598百万円																																																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	百万円																																																																																								
減価償却費相当額	560百万円																																																																																								
支払利息相当額	30百万円																																																																																								
減損損失	百万円																																																																																								

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 <p>2. オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
前事業年度(平成20年 3月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度(平成21年 3月31日現在)
該当事項はありません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">19,285百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,038百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">802百万円</td> </tr> <tr> <td>偶発損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,425百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,814百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30,367百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,389百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,978百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">1,189百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,283百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26,694百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	19,285百万円	退職給付引当金	4,038百万円	減価償却	802百万円	偶発損失引当金	1,425百万円	その他	4,814百万円	繰延税金資産小計	30,367百万円	評価性引当額	2,389百万円	繰延税金資産合計	27,978百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	94百万円	その他有価証券評価差額金	1,189百万円	その他	百万円	繰延税金負債合計	1,283百万円	繰延税金資産の純額	26,694百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>税法上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">2,246百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">22,877百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,932百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却</td> <td style="text-align: right;">648百万円</td> </tr> <tr> <td>偶発損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,065百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">7,840百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,622百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">41,235百万円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13,793百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,441百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,097百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,191百万円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">25,250百万円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		税法上の繰越欠損金	2,246百万円	貸倒引当金	22,877百万円	退職給付引当金	3,932百万円	減価償却	648百万円	偶発損失引当金	1,065百万円	その他有価証券評価差額金	7,840百万円	その他	2,622百万円	繰延税金資産小計	41,235百万円	評価性引当額	13,793百万円	繰延税金資産合計	27,441百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	94百万円	その他有価証券評価差額金	2,097百万円	その他	百万円	繰延税金負債合計	2,191百万円	繰延税金資産の純額	25,250百万円
繰延税金資産																																																																	
貸倒引当金	19,285百万円																																																																
退職給付引当金	4,038百万円																																																																
減価償却	802百万円																																																																
偶発損失引当金	1,425百万円																																																																
その他	4,814百万円																																																																
繰延税金資産小計	30,367百万円																																																																
評価性引当額	2,389百万円																																																																
繰延税金資産合計	27,978百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産圧縮積立金	94百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	1,189百万円																																																																
その他	百万円																																																																
繰延税金負債合計	1,283百万円																																																																
繰延税金資産の純額	26,694百万円																																																																
繰延税金資産																																																																	
税法上の繰越欠損金	2,246百万円																																																																
貸倒引当金	22,877百万円																																																																
退職給付引当金	3,932百万円																																																																
減価償却	648百万円																																																																
偶発損失引当金	1,065百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	7,840百万円																																																																
その他	2,622百万円																																																																
繰延税金資産小計	41,235百万円																																																																
評価性引当額	13,793百万円																																																																
繰延税金資産合計	27,441百万円																																																																
繰延税金負債																																																																	
固定資産圧縮積立金	94百万円																																																																
その他有価証券評価差額金	2,097百万円																																																																
その他	百万円																																																																
繰延税金負債合計	2,191百万円																																																																
繰延税金資産の純額	25,250百万円																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.1%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">23.6%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">10.4%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%	評価性引当額の増加	23.6%	住民税均等割等	0.9%	その他	10.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																																
法定実効税率	40.4%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.6%																																																																
評価性引当額の増加	23.6%																																																																
住民税均等割等	0.9%																																																																
その他	10.4%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.0%																																																																

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	648.55	500.62
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	8.80	79.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	7.97	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	115,552	89,172
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)		
普通株式に係る事業年度末の純資産額 (百万円)	115,552	89,172
1株当たり純資産額の算定に用いられた事 業年度末の普通株式の数(千株)	178,167	178,123

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額(は当期純 損失金額)			
当期純利益(は当期純損失)	百万円	1,568	14,161
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益(は普通 株式に係る当期純損失)	百万円	1,568	14,161
普通株式の期中平均株式数	千株	178,136	178,145
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金 額			
当期純利益調整額	百万円	0	
うち支払利息等(税額相当額控除後)	百万円	0	
普通株式増加数	千株	18,446	
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	18,427	
うち新株予約権方式によるストック オプション	千株	18	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		平成17年11月発行の新 株予約権方式によるス tockオプション(新株 予約権の目的となる株 式の数2,280千株)。	同左

3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 当行は平成20年 4月22日開催の取締役会において平成18年 5月15日に発行した第 4回乃至第 9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)について繰上償還を決議し、平成20年 5月15日繰上償還いたしました。</p> <p>(1) 繰上償還した銘柄 第 4回乃至第 9回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(以下「本社債」と総称する。)</p> <p>(2) 繰上償還額 金15,000百万円(第 4回乃至第 9回合計)</p> <p>(3) 繰上償還金額 額面100円につき金103.9円</p> <p>(4) 繰上償還事由 本社債には繰上償還が可能な条項(各社債要項第 9項第(3)号)が付されており、当行の株価動向から株主価値の希薄化を踏まえて検討した結果、本社債全額を繰上償還することといたしました。</p> <p>(5) 社債の減少による支払利息の年間減少見込額 該当事項はありません。</p> <p>2 当行は平成20年 4月22日開催の取締役会において、以下の内容の発行登録を行うことを決議し、同日発行登録書を提出いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効力発生日 平成20年 5月 1日 ・有効期限 平成22年 4月30日 ・発行予定額 金30,000百万円 <p>また、同日開催の取締役会において、平成20年 6月末日迄を発行時期とし、総額15,000百万円を限度として劣後特約付無担保社債を発行することを包括決議いたしました。これに基づき、平成20年 6月12日に「第 1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)」の発行を決定し、平成20年 6月20日に次のとおり発行いたしました。</p> <p>(1) 銘柄 株式会社十八銀行第 1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)</p> <p>(2) 券面総額又は振替社債の総額 金8,000百万円</p> <p>(3) 各社債の金額 金 1億円</p> <p>(4) 発行価額の総額 金8,000百万円</p> <p>(5) 発行価格 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>(6) 利率 平成20年 6月20日の翌日から平成25年 6月20日まで 年2.94% 平成25年 6月20日の翌日以降 別記「利息支払の方法」欄第 項の規定に基づき定められるロンドン銀行間市場における 6ヶ月ユーロ円ライボーに2.70%を加算したものとす</p> <p>(7) 利払日 毎年 6月20日及び12月20日</p> <p>(8) 利息支払の方法 利息支払の方法及び期限 () 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれを付し、平成20年12月20日を第 1回の利息の支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年 6月20日及び12月20日の 2回を利息の支払期日として各その日までの前半か年分を支払う。ただし、半か年に満たない利息を計算するときは、その半か年間の日割でこれを計算する。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>() 利息を支払うべき日が東京における銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>() 本項第()号の規定にかかわらず、平成25年6月20日の翌日以降の本社債の利息を計算するときは、各社債権者が各口座管理機関（別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程に定める口座管理機関をいう。）に保有する各社債の金額の総額に別記「利率」欄第 項の規定に基づき決定される利率を乗じて得られる金額に本欄第 項第()号で定義する当該利息計算期間の実日数を分子とし360を分母とする分数を乗じることによりこれを計算し、円位未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てる。</p> <p>() 償還期日後は本社債には利息を付さない。</p> <p>() 本社債の利息の支払については、本項のほか別記「(注)4.劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>各利息計算期間の適用利率の決定</p> <p>() 別記「利率」欄第 項の規定に基づき決定される本社債の利率は、利息の支払期日の翌日から次回の利息の支払期日までの各期間を利息計算期間とし、各利息計算期間の開始直前の利息の支払期日の2日前（ロンドンにおける銀行休業日はこれに算入しない。以下「利率基準日」という。）のロンドン時間午前11時現在のロイター3750頁（円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイターの3750頁をいい、以下「ロイター3750頁」という。）に表示されるロンドン銀行間市場における円の6ヶ月預金のオファード・レート（以下「6ヶ月ユーロ円ライボー」という。）に2.70%を加算したものと、各利率基準日の翌日（東京における銀行休業日にあたるときは、その翌日。以下「利率決定日」という。）に当行が決定する。</p> <p>() 利率基準日に、6ヶ月ユーロ円ライボーがロイター3750頁に表示されない場合もしくはロイター3750頁が利用不能となった場合には、当行は利率決定日にすべての利率照会銀行（ロンドン銀行間市場における主要銀行であって当行が指定する銀行4行をいい、以下「利率照会銀行」という。）の東京の主たる店舗に対し、利率基準日のロンドン時間午前11時現在の6ヶ月ユーロ円ライボーの提示を求め、その平均値（算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。）を当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーとする。</p> <p>() 本項第()号の場合で、当行に6ヶ月ユーロ円ライボーを提示した利率照会銀行が2行以上ではあるがすべてではない場合、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボーは、当該利率照会銀行の6ヶ月ユーロ円ライボーの平均値（算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。）とする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>() 本項第()号の場合で、当行に6ヶ月ユーロ円ライボートを提示した利率照会銀行が2行に満たない場合、当行は当行が指定する東京における主要銀行4行に対し、利率決定日の日本時間午前11時現在の期間6ヶ月の対銀行円建貸出金利の提示を求め、その平均値(算術平均値を算出したうえ、小数点以下第5位を四捨五入する。)を当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボートとする。ただし、当該銀行のいずれかがかかる貸出金利を提示しなかった場合には、当該利息計算期間に適用される6ヶ月ユーロ円ライボートは、当該利率基準日が属する利息計算期間に使用された6ヶ月ユーロ円ライボートと同率とする。</p> <p>() 当行は別記「(注)10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人」に定める財務代理人に本項第()号乃至()号に定める利率確認事務を委託し、利率決定日に当該利率を確認する。</p> <p>() 当行及び別記「(注)10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人」に定める財務代理人は、各利息計算期間の開始日から5日以内(利息計算期間の開始日を含み、東京における銀行休業日はこれに算入しない。)に、上記により決定された本社債の利率を各本店において、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>利息の支払場所 別記「(注)9. 元利金の支払」記載のとおり。</p> <p>(9) 償還期限 平成30年 6月20日</p> <p>(10) 償還の方法 償還価額 各社債の金額100円につき金100円 償還の方法及び期限</p> <p>() 本社債の元金は、平成30年 6月20日にその総額を償還する。</p> <p>() 本社債の元金は、その全部を金融庁の承認を得たうえで、平成25年 6月20日以降に到来するいずれかの利息の支払期日に、各社債の金額100円につき金100円の割合で期限前償還することができる。</p> <p>() 本社債を期限前償還しようとする場合、当行は償還期日の前25日以上60日以内に必要な事項を別記「(注)5. 公告の方法」に定める方法により社債権者に通知する。</p> <p>() 本社債を償還すべき日が東京における銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>() 本社債の買入消却は、法令または別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降、金融庁の承認を得たうえで、これを行うことができる。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>() 本社債の償還については、本項のほか別記「(注)4.劣後特約」に定める劣後特約に従う。</p> <p>償還元金の支払場所 別記「(注)9.元利金の支払」記載のとおり。</p> <p>(11)募集の方法 一般募集</p> <p>(12)申込証拠金 各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。</p> <p>(13)申込期間 平成20年 6月12日</p> <p>(14)申込取扱場所 野村證券株式会社、日興シティグループ証券株式会社、大和証券エスエムピーシー株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJ証券株式会社の本店及び国内各支店</p> <p>(15)払込期日 平成20年 6月20日</p> <p>(16)振替機関 株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号</p> <p>(17)担保 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。</p> <p>(18)財務上の特約 本社債には財務上の特約は付されていない。</p> <p>(19)取得格付 取得格付 A - (シングルAマイナス) 指定格付機関の名称 株式会社日本格付研究所 格付取得日 平成20年 6月12日</p> <p>(20)資金使途 一般運転資金に充当する。</p> <p>(注)</p> <p>1. 振替社債</p> <p>(1)本社債は、社債等の振替に関する法律(以下「社債等振替法」という。)の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程その他の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>(2)社債等振替法に従い本社債の社債権者が社債券の発行を請求することができる場合を除き、本社債にかかる社債券は発行されない。</p> <p>2. 社債の管理 会社法第702条ただし書に基づき、本社債には社債管理者を設置しない。</p> <p>3. 期限の利益喪失に関する特約 本社債には期限の利益喪失に関する特約は付されていない。</p> <p>4. 劣後特約</p> <p>(1)本社債の償還及び利息の支払は、当行につき破産手続開始決定、会社更生手続開始決定もしくは民事再生手続開始決定があり、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われる場合には、以下の規定に従って行われる。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>破産の場合 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。 (停止条件) その破産手続の最後の配当のための配当表（更正された場合は、更正後のもの）に記載された配当に加えるべき債権のうち、本社債に基づく債権及び本号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権（ただし、本号 を除き本号と実質的に同じ条件を付された債権は、本号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。）を除くすべての債権が、各中間配当、最後配当、追加配当その他法令によって認められるすべての配当によって、その債権額につき全額の満足（配当及び供託を含む。）を受けたこと。 会社更生の場合 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。 (停止条件) 当行について更生計画認可決定が確定したときにおける更生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権（ただし、本号 を除き本号と実質的に同じ条件を付された債権は、本号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。）を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。 民事再生の場合 本社債につき定められた元利金の弁済期限以前において、当行について民事再生手続開始決定がなされ、かつ民事再生手続が継続している場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の同手続中の効力は、以下の条件が成就したときに発生する。ただし、民事再生手続開始決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定の確定、民事再生手続開始決定の取消もしくは民事再生手続の廃止により民事再生手続が終了したとき、または再生計画取消の決定が確定したときは、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、民事再生手続開始決定時に遡って従前の効力に復する。 (停止条件) 当行について民事再生計画認可決定が確定したときにおける再生計画に記載された債権のうち、本社債に基づく債権及び本号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権（ただし、本号 を除き本号と同一の条件を付された債権は、本号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。）を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>す。)を除くすべての債権が、その確定した債権額について全額の弁済を受けたこと、日本法以外による倒産手続の場合 当行について、日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続またはこれらに準ずる手続が外国において本号 乃至 に準じて行われる場合、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は、その手続において本号 乃至 に記載の条件に準ずる条件が成就したときに、その手続上発生するものとする。ただし、その手続上そのような条件を付すことが認められない場合には、本社債に基づく元利金の支払請求権の効力は当該条件にかかることなく発生する。</p> <p>(2)上位債権者に対する不利益変更の禁止 本社債の社債要項の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。この場合に、「上位債権者」とは、当行に対し、本社債に基づく債権及び本(注)4.第(1)号 乃至 と実質的に同じまたはこれに劣後する条件を付された債権(ただし、本(注)4.第(1)号 を除き本(注)4.第(1)号と実質的に同じ条件を付された債権は、本(注)4.第(1)号 乃至 と実質的に同じ条件を付された債権とみなす。)を除く債権を有するすべての者をいう。</p> <p>(3)劣後特約に反する支払の禁止 本社債に基づく元利金の支払請求権の効力が、本(注)4.第(1)号 乃至 に従って発生していないにもかかわらず、その元利金の全部または一部が本社債権者に対して支払われた場合には、その支払は無効とし、本社債権者はその受領した元利金を直ちに当行に返還する。</p> <p>(4)相殺禁止 当行について破産手続開始決定がなされ、かつ破産手続が継続している場合、会社更生手続開始決定がなされ、かつ会社更生手続が継続している場合、民事再生手続開始決定がなされた場合(ただし、民事再生手続開始決定がなされた後、簡易再生の決定もしくは同意再生の決定が確定したとき、再生計画不認可の決定の確定、民事再生手続開始決定の取消もしくは民事再生手続の廃止により民事再生手続が終了したとき、または再生計画取消の決定が確定したときを除く。)、または日本法によらない破産手続、会社更生手続、民事再生手続もしくはこれらに準ずる手続が外国において行われている場合には、本(注)4.第(1)号 乃至 にそれぞれ規定されている条件が成就しない限りは、本社債権者は、当行に対して負う債務と本社債に基づく元利金の支払請求権を相殺してはならない。</p> <p>(5)本(注)4.第(1)号の規定により、当行について破産手続が開始された場合、当該破産手続における本社債に基づく元利金の支払請求権の配当の順位は、破産法に規定する劣後的破産債権に後れるものとする。</p>	

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>5. 公告の方法</p> <p>(1) 本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、当行の定款所定の新聞紙ならびに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙にこれを掲載する。ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。</p> <p>(2) 当行が定款の変更により、公告の方法を電子公告とした場合は、法令に別段の定めがあるものを除き、電子公告によりこれを行う。ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当行の定款所定の新聞紙ならびに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙（ただし、重複するものがあるときは、これを省略することができる。）にこれを掲載する。</p> <p>6. 社債要項の公示</p> <p>当行は、その本店に本社債の社債要項の謄本を備え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p> <p>7. 社債要項の変更</p> <p>(1) 本社債の社債要項に定められた事項（ただし、本（注）10.を除く。）の変更は、本（注）4.第(2)号の規定に反しない範囲で、法令に定めがある場合を除き、社債権者集会の決議を要する。ただし、社債権者集会の決議は、裁判所の認可を受けなければ、その効力を生じない。</p> <p>(2) 前号の社債権者集会の決議は、本社債の社債要項と一体をなすものとし、本社債の種類（会社法第681条第1号に定める種類をいう。）の社債（以下「本種類の社債」という。）を有するすべての社債権者に対しその効力を有する。</p> <p>8. 社債権者集会に関する事項</p> <p>(1) 本社債の社債権者集会は、本種類の社債の社債権者により組織され、当行がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。</p> <p>(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。</p> <p>(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除き、当行が有する本種類の社債の金額は算入しない。）の10分の1以上に当たる本種類の社債を有する社債権者は、当行に対して本種類の社債に関する社債等振替法第86条第3項に定める書面を提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当行に提出して社債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>9. 元利金の支払</p> <p>本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の振替業にかかる業務規程その他の規則に従って支払われる。</p> <p>10. 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 野村信託銀行株式会社</p>	

【附属明細表】

当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,352	418	123 ()	31,647	21,456	793	10,190
土地	29,281	271	241 ()	29,310			29,310
リース資産		267	()	267	26	26	241
建設仮勘定	0		0				
その他の 有形固定資産	19,605	621	6,411 (16)	13,815	10,933	1,258	2,882
有形固定資産計	80,240	1,578	6,776 (16)	75,041	32,416	2,077	42,625
無形固定資産							
ソフトウェア	5,186	5,559	897 ()	9,848	3,956	694	5,891
リース資産		73	()	73	4	4	69
その他の 無形固定資産	3,933	1,344	5,030 (28)	247	92	3	154
無形固定資産計	9,119	6,978	5,928 (28)	10,169	4,053	703	6,115

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	32,151	41,321	3,666	28,484	41,321
一般貸倒引当金	14,211	20,750		14,211	20,750
個別貸倒引当金	17,940	20,571	3,666	14,273	20,571
うち非居住者向け 債権分					
投資損失引当金	523	916		523	916
役員賞与引当金	18		18		
睡眠預金払戻損失引当金	209	190	92	117	190
偶発損失引当金	3,526	2,635	2,066	1,459	2,635
計	36,428	45,063	5,844	30,584	45,063

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩によるものであります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,462	1,223	2,658		28
未払法人税等	1,092	981	2,046		28
未払事業税	369	242	612		

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成21年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金15,554百万円、他の銀行への預け金283百万円であります。
その他の証券	外国証券84,760百万円、投資信託31,369百万円その他であります。
前払費用	長期火災保険料24百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息1,995百万円、貸付金利息1,129百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金等への拠出金1,366百万円、未収法人税等1,027百万円、仮払金706百万円、保証金604百万円、未収金522百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金55,011百万円、外貨預金7,640百万円、納税準備預金506百万円、非居住者円預金36百万円であります。
未払費用	預金利息2,158百万円、賞与引当金197百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,097百万円その他であります。
その他の負債	仮受金6,906百万円、未払金285百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 当行は、当行の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 決算公告については、当行ホームページ上に貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書、並びに連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書を掲載いたします。

(ホームページアドレス <http://www.18bank.co.jp/>)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度	自 平成19年4月1日	平成20年6月26日
(第233期)	至 平成20年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第234期	自 平成20年4月1日	平成20年8月13日
第1四半期	至 平成20年6月30日	関東財務局長に提出

第234期	自 平成20年7月1日	平成20年11月27日
第2四半期	至 平成20年9月30日	関東財務局長に提出

第234期	自 平成20年10月1日	平成21年2月12日
第3四半期	至 平成20年12月31日	関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	平成20年4月22日
	関東財務局長に提出

平成20年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。	平成20年9月8日
	関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成20年11月27日提出の四半期報告書に係る訂正報告書であります。	平成21年2月9日
	関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

平成20年4月22日 関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成20年6月12日 福岡財務支局長に提出

(7) 訂正発行登録書

平成20年4月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年6月26日
	関東財務局長に提出

平成20年4月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年9月9日
	関東財務局長に提出

平成20年4月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成20年11月27日
	関東財務局長に提出

平成20年4月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成21年2月9日
	関東財務局長に提出

平成20年4月22日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。	平成21年2月12日
	関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 木 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日に無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）を繰上償還している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月20日に期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善 栄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十八銀行の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社十八銀行が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 木 仁

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯 田 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第233期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月15日に無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約付）を繰上償還している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月20日に期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を発行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善 栄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第234期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。